

第2回定例会会議録

令和7年 6月 4日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

傍聴されている皆さんにお願いをいたします。傍聴席での携帯電話の着信音や操作音は議事の妨げとなりますので、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、音が出ないようにしてください。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前2名、午後2名の計4名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
106	5	山 本 今朝和	農業振興政策について
			豪雨災害の復旧状況について
			鳥獣被害対策について
115	6	赤 田 憲 子	新教育長の教育ビジョンと教育行政への取り組みについて
			誰一人取り残さないDX化に向けた町の取り組みと住民への周知について
133	7	内 堀 綾 子	御代田町財政と計画について
			コンプライアンスの取り組みについて
151	8	池 田 る み	福祉医療費給付金制度の拡充について
			子育て孫育て支援について
			高齢運転者の交通安全対策について

通告5番、山本今朝和議員の質問を許可します。

山本今朝和議員。

(1番 山本今朝和君 登壇)

○1番(山本今朝和君) 通告5番、議席番号1番、山本今朝和です。

任期最後の一般質問となりますが、緊張していた3年前の状況が思い出されています。この間、中でも一番の新人でありました私をご指導いただき、ありがとうございました。今後も町政発展のため、また町民の幸せを守るため、努力する所存であります。

それでは、通告に従い一般質問を進めさせていただきます。

最初に、農業振興政策についてですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の町内事業者及び農業者等、さらに、かん水組合の申請状況をお聞きします。

○議長(荻原謙一君) 浅川産業経済課長。

(産業経済課長 浅川英樹君 登壇)

○産業経済課長(浅川英樹君) お答えをいたします。

町長の招集挨拶にもございましたが、町では、原油価格や物価高騰に苦しむ事業者や農業者を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、原油価格・物価高騰対応給付金を支給しているところでございます。

こちらは令和7年4月1日時点で町内に事業所がある事業者の中で、日本標準産業分類の大分類に記載のある輸送業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業のいずれかに該当する事業者及び町内に居住または事業所がある個人農業者、農業法人が対象となっております。事業者向けは、令和6年分の事業収入を申告していて、その年間事業収入額が100万円以上となる方、農業者向けは、令和6年分の農業収入を申告していて、その収入が100万円以上となる方が対象となります。

給付金の申請は、4月から受付を開始しておりまして、6月30日の月曜日までが申請の期限となりますので、忘れずに手続きをしていただきたいと思いますというふうに思います。

これまでの支給実績としましては、5月末時点で事業者向けが69件、1,440万円、農業者向けの農業者等が139件、3,460万円、かん水組合が10件、220万円となっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 予算から推定しますと、事業向け、農業者向けも予算は残っているようですが、物価高騰により四苦八苦されている皆様に一人でも多くの方に受け取っていただきたいと思っています。この給付金事業は、農業者、事業者の皆様からは、ほかの地域にない制度で感謝されていることと思います。

それでは、次の質問に移ります。

農業人口の減少、少子高齢化、後継者不足、経費の高騰、販売価格の低迷と、全てに厳しい状況下で今年も出荷が始まりました。先月までは――先月って4月ですけども、までは販売価格は好調でしたが、5月に入り価格が下がり、レタスが1箱900円、サニーレタスは600円から900円ということで、相当な値下がりとなっております。5月には出荷調整も行われ――これは廃棄をするわけですけども、一部廃棄ということで発令されました。6月に入り、まだ今日4日目なんですけれども、既に2度目の出荷調整が発令されました。今年もまた大変なスタートとなっております。

労働力確保の一つの方策として、古くなった、使いづらくなった機械、農業機械を最新農業機械に替えることにより効率を上げ、労働力を補いたいのですが、このような状況ですので、買い替える資金が確保できず、今までの古い機械をだましまし修理を行い使っています。

また、機械が古くなると故障が多くなり、修理代がかかり、中には部品がなくなり、修理しても、いつ故障するか保証はできませんと言われるようなものもあります。しかし、収入の減少により買い替え費用は捻出できないでいます。また、将来の経営状況が見通せないため、借金がしにくいなど購入に踏み切れません。

このままでは農業人口の減少はますます進行し、新規就農者や後継者をつなぎ止めることができません。この状況を少しでも解消できるように、農業機械買い替え時の補助金の支給を実施していただきたいと思っています。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

現在の農業を取り巻く環境は、燃料や資材費などの経費の高騰に加え、昨年6月

の降ひょう、8月の豪雨、長引く猛暑、秋の長雨と気候に大きく左右されております。このような状況の中、先ほどの質問にもありましたように、町では農業者向けの支援策として、農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金を支給するなど対応しているところでございます。

ご質問の補助金交付につきましては、例えば農作業に欠かせないトラクターを購入する場合には、100馬力のものの購入額は約1,400万円と高額になります。これを町が単独で継続的に補助することは難しいというふうに考えております。こうした農業機械の導入に関しましては、国が担い手確保・経営強化支援事業補助金などの補助事業を実施しております。

また、県では、機械や家畜を購入したいとき、新しい技術を取り入れたいとき、農地を購入したいときなど、農業を営む人たちをバックアップする低利な融資事業を実施しておりますので、これら制度をさらに広報し、活用していただけるよう進めてまいります。

また、町としましては、資材費の高騰に苦しんでいる農業者のために、例えば肥料高騰対策として土壌診断に対する補助を実施し、適正な量の肥料を散布することで肥料代を削減することや、猛暑対策としてファン付きの衣類や、着ることで暑熱軽減が図れる衣類の購入に対する補助など、農業者の身近な困り事を解消する対策を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

農業機械の導入や災害時の支援につきましては、財政面において町単独で実施することはなかなか難しい状況がありますので、国や県の支援に対して引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） ただいま期待どおりのお答えを頂きました。町単独ではかなり予算が必要になると思います。そこで、国の補助金支給について誰でもが受けられるようなシステム構築をし、誰でもが申請できるようにし、国の補助金を使えればと思います。

今の制度は、大農家で農業法人が主に補助を受けていると聞いています。個人農家経営者が申請するには、どのような助成金があるか分からない、制度が複雑で申請が難しい、書類の作成が煩雑などがあり、申請しにくく、あるいは申請ができな

い状態になっています。また、申請から交付決定まで6か月以上かかるなど、せっかくある制度が使い切れていません。一人でも多くの農業者にこの制度を活用していただき、機械化農業が進み、働きやすい環境づくりにつながればと思っていますところでは。

申請時の手助けをしていただき、スムーズに申請ができ、多くの農業者が助成金を受けられるような環境づくり推進をする考えがあるか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

国の補助金申請では、経営規模拡大計画、販売計画や付加価値作物の導入計画、就業時間管理、購入機械の規模決定の根拠資料の取りまとめなど、提出書類が多岐にわたります。

また、申請の資料となる配分基準では、規模拡大や法人化、輸出拡大等でポイントが加算されるなど、法人や大規模経営者が採択されやすい、そういうような状況となっております。

町内の農業者などから国の補助制度を使いたいといった相談があった場合には、町産業経済課農政係の職員が対応し、申請情報を県と共有するとともに、不備や漏れがないように調整をしているところでございます。

農業者が申請をする場合には、町職員が申請書類の確認事務をしておりますが、多くの時間と労力が必要であり、ポイント加算が大規模経営者に有利に働いているなど、個人経営者が補助を受けにくい状況にあると思います。

当町のような中山間地域の農業は農地の規模が小さく、大規模化が難しい状況であり、この農地を守っているのは、家族で農業を営んでいるような小規模な農業者さんの皆さんでございます。小規模な農業者が支援を受けられるよう、佐久地域振興局内で代行事務が行えないかというようなことを会議のテーマとして提案し議論をするとともに、事務処理の効率化や配分基準の見直しなどを国や県に対して要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 現状では、町単独での対応だけでは大変難しい状況であること

が分かりました。しかし、規模が小さく家族で経営している農業者が農地を守り、農業生産の下支えをしていることも実態です。今こそ地域を挙げての支援が必要ではないでしょうか。

昨日の一般質問で町長より、町の基幹産業である農業振興を積極的に進めていく旨、話されていきました。さらに、町長の公約にも農業振興政策があります。補助金の活用についてのお考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

農業政策に関するもののみならず、国や県の補助金につきましては、全ての事業において有益な財源となってまいりますので、これまでと同様に積極的に活用をしてみたいと思います。

農業政策に関しましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を農業者に優先して支援することを決定し、今まさに申請を受け付けていることは先ほど述べていたとおりであります。

この臨時交付金は、本来は一般の町民向けに交付することもできます。昨年度は実際にプレミアム商品券の形で、プレミアム分の補助というのはその交付金でやったわけではありますが、今年度に関しては、やはり今農業が大変な状況であるということのを特に重視して、他地域にない取り組みを思い切ってやらせていただいたということでありまして、もちろん、農業を支えるに当たって十分な金額であるということではできませんけれども、町としての考えを示す意味でも意義があったのかなと思います。

今後も国や県が実施する補助金をかなり徹底的に調査しまして、農業者の支援に活用していくとともに、農業者の支援策拡大について国や県に要望してみたいと考えております。町としてもできることを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） ぜひ早急に結論を出していただき、御代田の地場産業であり、食料需給の基本であります農業を守れるよう取り組みをしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

昨年の豪雨災害の復旧状況についてお聞きします。

町単独の復旧工事は、一部を除き、3月にはおおむね完了したとお聞きしました。一級河川（県の担当）の復旧工事は、5月から9月頃には工事が完了するとのことでした。

現場は、資材置場や重機の置場等、河川工事のため田や畑を使って進めています。復旧工事の内容は災害復旧ということで、河川近くの地権者には協力をお願いいたしました。

そんな折、県の工事業者から、今年の作付はできませんと耕作者に話がされたようです。耕作者から、今年は田植えができない等の連絡がありました。町の方針では、3月までに復旧工事完了の予定です。一部を除き、ほとんどの水田は生産可能とお聞きしていましたので、町の計画を再度説明しておきました。町担当の業者はこの内容を理解していましたが、県の業者は理解していなかったため、工事のため水の流れを変え、水量を減らしていました。そのため田んぼに水が入らなくなり、田植えの準備ができなくなっていました。そのときに生産者からそのような連絡が入りました。町の業者と県の業者の理解を一致させるため、役場担当者より両者に現状説明を行い、今年の作付は可能であると生産者に伝えたところです。

一時は生産者から、苗を注文しており、施肥を行い準備してきたが、生産できなければ、かけた費用が無駄になってしまうというようなことで連絡がありました。3月には完了すると聞いていたが、河川からの水の取り入れができなければ米の生産はできないと、中には今年の米生産を諦めていた生産者もいました。担当職員に連絡したところ、両者の仲介に入り、情報を共有していただいたため、今回は大事に至らず米の生産は防げました。

豪雨被害の復旧の状況と完了予定のめどについてお聞きをします。

○議長（荻原謙一君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

昨年8月7日発生8月豪雨災害により被災しました町所管分と県所管分の道路並びに河川復旧工事の進捗についてお答えいたします。

町所管分は、道路75か所、河川12か所の計87か所が被災しまして、そのう

ち国庫補助対象工事2か所を含む道路、71か所の工事が完了しました。残る4か所については、通行止めによって農作業に影響が生じることから、農繁期の工事を避け、現在は応急復旧で対応しております。いずれも年度内の工事完了を予定しております。

河川につきましては、12か所のうち3か所が完了し、残る9か所については、現在、仮設道路の設置や、出水期に備え河川断面を確保するために被災した構造物の撤去に着手いたしました。こちらは町内の農地被災箇所が多数あり、農地の復旧を優先したこと、また水田への用水の影響を考慮し、本格的な河川内の工事は農繁期を避けたことによるものでございます。いずれも9月以降の気象状況を見ながら、護岸や河川の浚渫など復旧工事を本格化させ、年内の工事完了を予定しております。

続きまして、長野県建設事務所が所管する復旧工事につきましては、河川8か所、道路2か所の計10か所で復旧工事を行っています。

道路2か所につきましては、浅間サンライン、大浅間ゴルフ場付近の工事が完了し、馬瀬口から小諸市乗瀬に向かう馬瀬口小諸線の工事は7月に完了を予定しております。

河川8か所につきましては、馬瀬口区を流れる繰矢川になり、1か所は5月に完了し、5か所は7月中旬までに完了する見込みで進めております。残る1か所につきましては、出水期が過ぎてから工事に着手し、年度内の完了を予定しております。

工事の実施に当たりまして、耕作者や土地所有者の皆様にご心配をおかけしているところでございますが、河川から用水に取水する取入れ口などの操作は決してしないよう、県担当者を通じて施工者に伝えてあります。引き続き早期完成に向けて取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） 続けて、産業経済課所管分についてお答えをいたします。

昨年の8月7日の豪雨災害におきましては、農道23件、水路41件、農地110件の合計174件の被災箇所がございました。農道23件と農地110件につきましては、本年5月末で全て復旧となりましたが、水路につきましては、41件のうち6件がまだ復旧できていないという状況でございます。

その理由でございますが、現在、稲作が始まり、水を使用する時期になりました

ので、復旧工事を一時中断している状況でございます。稲作が終わり水を使用しなくなる10月頃から工事を再開し、年内をめぐりに残る6件の水路について全て復旧をする予定でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 諸事情により、まだ継続している、復旧工事が続いている箇所もあるようですが、おおむね順調に進んでいると理解しました。

続きまして、鳥獣被害についてお伺いします。

最近、熊や鹿、イノシシ等の被害が増えています。報道では、目撃情報ではとどまらず、熊に襲われ、けがを負った被害が発生しています。町の対策をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマなどの有害鳥獣の町内での捕獲頭数は、近年、横ばい傾向にございまして、昨年の実績は、ニホンジカが157頭、イノシシが11頭、ツキノワグマが3頭の捕獲となっております。

昨年は、町内でのけが人などの発生事故はございませんでしたが、特にニホンジカの急激な増加は、農耕地域における野菜・稲作を中心に甚大な被害を与え、国有林や民有林においても、樹木の皮剥ぎや新芽の食害など、樹木の成長の妨げの要因となっております。

こうした有害鳥獣の対策として、一年を通して、わなやおりによる捕獲業務を御代田町猟友会に委託し、3月には御代田町猟友会と共に町職員も加わって広域捕獲を実施しているところでございます。

また、近年、全国的にツキノワグマが人里に出没し、当町でも多数の目撃情報が寄せられているところでございます。1,000m林道における緩衝地帯の整備などのハード対策以外にも、熊用のおりの設置や注意喚起看板の設置、また目撃情報があった場合には、パトロールや防災無線並びにメール配信サービスによる注意喚起等を実施しております。

特に、昨年は、町内でも大林工業団地の敷地や雪窓湖周辺でも熊の出没が確認さ

れたため、教育委員会職員と共に児童の登下校時のパトロールを強化するとともに、県の熊対策員を派遣要請し、ベアドッグによる追跡調査などを実施したところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 有害鳥獣の捕獲等を行って個体を減らす、パトロールや防災無線及びメールでの配信等を実施しているとのことですが、さらに被害を減らし、けが人等が出ないような対策の継続をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

以前よりカラスによる被害が発生し、数十羽の集団で行動しています。朝夕には、この群れが空を埋め尽くすほどの勢いで鳴きながら飛んでいる姿は、不気味な状況をつくり出しています。この集団が植付けした畑に舞い降りて、まだ根づいていない苗を抜いてしまい、抜かれた苗は枯れてしまいます。また、電線に止まり、その下はカラスのふんで舗装が汚れています。

以前にカラスを生け捕りにしていたことを思い出しましたが、町の対策をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

カラスの駆除については、我々も大変苦慮しており、御代田町でも過去には捕獲おりを設置したり、発砲威嚇を実施した経過もございますが、町内に来るカラスの個体数を長期的に減らすといった効果は、あまり見られなかったという状況でございました。

近年、カラスの群れを見る機会が増えた原因でございますが、寒い季節は一つのねぐらに多くの個体が集まりやすいというカラスの特徴によるものと考えられ、近隣にもカラスにとってねぐらに適した箇所が複数あるというふうと考えられます。

カラスは行動範囲が広域にわたるため、町に来る個体数を減らすということは、町単独で対策するには限度がありますので、3市町共同事業などで広域的な対策ができないか検討していきたいというふうに思います。

また、カラスによる被害対策につきましては、状況によってどのような対策が効

果的なのが変わってきます。小諸市では、果樹に関するカラスの被害が深刻であるため、今年に入ってカラス用のくくりわなの設置や超音波での駆除を実施したというふうでございますが、あまり効果がなかったというふうにお聞きをしております。

被害対策については、近隣自治体の取り組みや先進的な事例がないか調査し、これらを参考にしながら、事例に合った対策を検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） カラス対策は、場所・環境・行動範囲が広域にわたると、大変難しいことだろうと思います。町単独では厳しいと思います。近隣自治体を含めた広域の対策の検討を進めていただき、被害を最小限にさせていただきたいというふうに思います。

以上で、任期最後の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告5番、山本今朝和議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時33分）

（休 憩）

（午前10時44分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告6番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（6番 赤田憲子君 登壇）

○6番（赤田憲子君） 通告番号6番、議席番号6番、赤田憲子です。

4月からの組織改革により、役場内には新たに政策推進課が設置され、人事異動も行われ、町政全体が新しい体制でスタートしました。あわせて、砥石教育長が新たに本町の教育長に就任され、教育委員会としても新たな一步を踏み出したところ
です。

そこで、本日はまず新教育長に対し教育に対する基本的なビジョンと御代田町の教育行政に対するお考えを伺いたいと思います。

さて、世界情勢は依然として不安定であり、国内においても物価高騰や生活の不安など、私たちの暮らしに直結する課題が山積しています。こうした時代だからこそ、私は、教育があらゆる課題の根本的な解決策の土台であり、持続可能な社会を築く鍵であると考えております。

現在、教育を取り巻く環境はかつてないほどのスピードで変化し、その問題は一層深刻化・多様化しています。不登校児童生徒は年々増加し、令和5年度には全国で34万人を超え、11年連続で過去最多を更新しています。いじめや子どもの自殺といった痛ましいニュースも後を絶ちません。

さらに、義務教育に対する価値観も多様化しています。NHKの報道によると、東京23区だけで日本国籍を持つ少なくとも4,800人以上の子どもたちが義務教育の学校ではなくインターナショナルスクールに通っています。これらの多くは国の定める学習指導要領に沿っておらず、卒業しても義務教育修了と認められない場合もある中、それでも多くの保護者が年間約300万円にも上る費用を負担して、そうした教育環境を選んでおります。

ある保護者は、「子どもには自ら考え行動し、世界の人々と関わる力を身につけてほしい」と話しています。また、ある教育社会学者は、「家庭の経済力や教育への熱意が高いほど自己負担で別の教育を選択する傾向が強まっている。その結果、公の教育が人的にも資源的にも衰弱していくおそれがある。だからこそ国は実態を把握し、公立学校を含めた公の教育の充実を真剣に考えるべきだ」と指摘しています。

こうした状況を踏まえ、教育行政の現場に立つ新教育長は未来の子どもたちのため町の教育をどのように導いていくのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

そこで、まず最初に伺います。教育長はどのような教育観あるいは教育哲学をお持ちであり、今回、本町の教育長という重責を担うに当たり、どのようなお考えで職務に臨まれているのか、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 砥石教育長。

（教育長 砥石順一君 登壇）

○教育長（砥石順一君） お答えします。

全ての子どもたちや教職員の命や人権を大事にする、また大事にされる安心安全な環境の中で、明日に期待を持って笑顔で下校し笑顔で登校できる心通う温かな学

校、安心安全で楽しい学校であるということが教育の理念でもあり、私の目指すところでもあります。

この思いに至った経過ですが、実は教師として子どもたちと接し、教師が子どもに対してどう向き合うかによって信頼関係が即時に崩壊する、その怖さを知ったこと、そして目の前にいる今を生きる子どもたちに教科書解説本であるだとか学習指導参考書の方法が通じないことを経験したからです。

そして、6月号の「やまゆり」にも書かせていただきましたけれども、私が学級担任をしている子どもたちと関係が崩れ始めたと感じたとき、私に手を振りながら「また明日」と笑顔で帰っていく子がいました。とてもいとおしく、思わず手を振り返したというエピソードを書かせていただきました。この「また明日」の挨拶に対して感謝と自分が救われた思いを正直に子どもたちに伝えたところ、その日を境に手を振ってくれた子がよく話しかけてくれるようになり、多少時間はかかりましたが、クラスの子どもたちとも温かな時間を過ごすことができました。

また、同僚が学級経営に行き詰まり、その悩みを共有し支えることができたと思った矢先です。突然、療養休暇を取ることになったときの喪失感と挫折感、そして子どもたちの不安や苦しみを感じ、同僚の先生や子どもたちに本当に申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

学校は子どもや教師が楽しく通ってこられる場所であり、喜びを共有できる大切な場所です。このような学校であればあるほど、学びを楽しいと感じる学習活動が成り立ちます。学ぶこと、学べることが楽しいと感じることができる学校は、安心安全な学校づくりをなす重要な要素であり、今も求め続けています。

そこで、各学校の児童生徒の様子を細やかに把握できるよう、私を含め教育委員会の職員は時間が許す限り学校に出かけていき、校長先生をはじめとした職員の皆さんと情報交換をし、時には児童生徒と触れ合いを通して教育行政の在り方や関わり方を模索していきたいと思っております。

また、私自身、理解不足な点が多々ありますので、学校だけでなく社会体育や生涯学習等に関わる様々な場面においても、問題や課題に対して真摯に向き合い、教えていただきながら、よりよい教育行政の在り方を模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 安心安全で楽しい学校という教育理念は、私もまさに大切にすべきことだと共感いたします。子どもたちにとって、心から安心できる居場所であり、学ぶことや友達、先生との関わりが楽しいと感じられる環境は、その成長において非常に重要だと思います。

また、教育長や教育委員会の職員の方が実際に現場に足を運び、子どもたちの様子や学校の空気を細やかに把握しようと努められている姿勢、そして正解が一つではない人と人とを対象とする教育において、常によりよい教育行政の在り方を模索されている姿勢は、非常に素晴らしいお考えだと感じました。

次に、町の子どもたちに育んでほしい力について伺います。

私はこの4年間の任期の中で、御代田町の子どもたちの学力に関する一般質問を2度行ってまいりました。初回の質問では、前教育長より、小学6年生及び中学3年生を対象とした全国学力調査の結果として、2022年の時点で御代田町の子どもたちの学力が過去5年間にわたり上昇傾向にあり、全国トップテンに入る水準にまで達しているとの答弁を頂きました。また、その後の質問においては、2024年度の結果として、中学校の学力は全国平均及び長野県平均を上回った一方で、小学生の算数は若干平均を下回ったとの報告を受けました。

年度によってばらつきはあるものの、総じて町の子どもたちは、全国的に見ても、高い学力を維持していると理解しております。この成果の背景には、町独自の施策である夢サポート塾や寺子屋塾など、町長公約に基づく学習支援の取り組みも大きく貢献しているものと受け止めております。

そこで伺います。教育長は御代田町の子どもたちの学力についてどのように評価されているのでしょうか。また、学力検査では測定できない非認知能力、すなわち心の豊かさや社会性、さらには地域への愛着心など、こうした資質・能力をどのように育んでいこうとお考えか、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 砥石教育長。

（教育長 砥石順一君 登壇）

○教育長（砥石順一君） お答えします。

御代田町の子どもたちの学力については、常日頃から教育改善に取り組んでいる教職員の方々の努力と、夢サポート塾やステップアップ塾、調べる学習コンクール

等の取り組みにより、全国学力・状況調査やC R T検査において全国平均を上回る結果を出しています。年度によって多少のばらつきがあるものの、ここ数年の学力の伸びと定着はすばらしいことであると認識しています。

その上で、今後は学ぶ楽しさを感じることができるよう授業改善を行うこと、そしてステップアップ塾等の町公設塾や調べる学習等による学習環境の整備を同時並行で進めていくことを考えています。

学びが楽しいと感じると、学習活動に自主的・積極的・継続的に取り組み、生活全般にも同じような姿が見られます。この姿を求め、3校の共通目標を、生きる力を備えた人間力向上とし、安心安全で楽しい学校づくりを推進していくつもりです。

この安心安全で楽しい学校は、先ほどもお伝えしたとおり、私の目指すところではございますが、この学びが楽しいという要素は、自分の考えと友達の考えを尊重して活動する場面が多く、相手を思いやる心がなければ成立しない重要な要素です。この相手を思いやる心は、数値ではかれない学力である非認知能力の一つである他者とのコミュニケーションができる力に当たり、だからこそ伸ばしていくことを求めたいと思っています。

この相手を思いやる心は、みよた学の総まとめとして取り組んだ令和6年度子ども議会に臨む中学生の子どもたちの姿に見られ、積極的に友達と話し合い、提案事項を練り上げ、御代田町の避難所へのW i — F i の設置、農業の後継者不足への対応について提案をしました。また、御代田町を訪れる皆さんのために御代田町パンフレットを作成して、町内各所に設置、また町のホームページに掲載することもできました。

さらに、みよた学だけにとどまらず、学び方の手法や進め方が教科学習にも生かされ、話し合っ進めていくことで分からないところが理解できて楽しかったという感想を寄せる子どもたちがいます。この姿を広げ深めていきたいと考え、みよた学を小学校1年生から中学校3年生までの義務教育段階で、段階的・継続的に行うことを進めていきます。

同時に、今まで取り組んできた図書館を使った調べる学習コンクール、ステップアップ塾、夢サポート塾を継続し、一人でも多くの児童生徒が学びが楽しいと感じ、安心安全で楽しい学校、そして人間力向上へと確実に繋がっていくことを期待しています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 学力向上が重要であるということは言うまでもありませんが、それと同時に、意欲や協調性、自制心といった非認知能力、そして地域への愛着、いわゆる郷土愛を育てる教育も極めて重要であると考えております。この点については、以前の町長の答弁でも、教育委員会と連携しながら学校教育の中で施策を講じていくとのお考えが示されており、私もその方向性を支持しております。

教育長のご答弁にあった学びが楽しいと感じられる環境づくりや、みよた学を通じた人間力の育成は、御代田町らしい特色である取り組みであり、非常に意義深いものだと受け止めております。相手を思いやる心を育む教育は成果がすぐに現れるものではなく、困難な取り組みですが、だからこそ実践的で継続的な施策を重ねていくことが大切です。また、必要に応じて新たな手法も柔軟に取り入れながら、さらに発展していくことを期待しています。

一方で、学びの楽しさがそのまま学力につながるとは限らないケースもございます。子どもたち一人一人の学習状況に応じた支援体制も欠かせません。教育長が継続の意向を示された夢サポート塾やステップアップ塾は、そうした面で大きな役割を果たしていると認識しております。今後も生徒のニーズや実態に応じて内容の見直しを図りつつ、より実効性のある学習支援として発展させていただきたいと考えております。

学力と人間力の両面から子どもたちの成長を支える教育体制の構築は、決して簡単なことではありませんが、教育委員会として町の子どもたちの健やかな成長に引き続き取り組んでいく姿勢が何より重要であると考えます。砥石教育長のリーダーシップの下、学ぶ楽しさと確かな人間力の育成が両立する教育行政がさらに前に進められていくことを心より期待しております。

次に、現在の本町の教育における最大の課題について伺います。

教育長は、現在の御代田町の教育の中で最も重要かつ喫緊の課題は何であるとお考えでしょうか。あわせて、その課題に対する教育委員会としての基本的なアプローチ、そして今後どのように取り組んでいこうとしているのか、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 砥石教育長。

(教育長 砥石順一君 登壇)

○教育長(砥石順一君) お答えします。

不登校、学力向上、保護者対策、特別支援教育と、教育の課題は様々であります
が、この問題は全国的な課題となっております。御代田町でも同様ですが、特に特
別支援教育を窓口課題に向かうことを探っております。

なぜなら、不登校児童生徒や問題行動、非行行為を行った児童生徒の中に、発達
障害や学習障害を抱える子どもたちが存在し、本人も周りも苦慮している現状があ
ります。また、発達障害や学習障害を抱える児童生徒だけでなく、どの子も学校生
活や家庭生活の中で感じる不安や悩みが強く大きくなり、身動きがとれなくなる苦
しい状況になる可能性を持っているからです。

宇都宮市の報告によりますと、不登校児童の57%が広汎性発達障害や注意欠陥
多動性障害などの発達障害、また24%が不安障害などの精神疾患を有し、さらに
87%が不登校になって初めて発達障害と診断されたとの報告がされています。

このような現状に対して、様々な研修会や講演会等に参加して特別支援教育に対
する力をつけるよう先生方も努力しておるのですが、「その子のニーズに合わせた
適切な支援を十分に行うことができているかと問われると、自信を持って支援がさ
れていると答える状況ではない」と答えてくれています。

これは発達障害の特性を科学的に理解し、その子の家庭環境や特性等の子どもの
理解に裏づけられた支援を行うチーム支援編成が難しく、どこでもどの先生でも同
じ支援ができにくい現状があるからです。だからこそ特別支援教育の実践力を高め
ていくことが最大の課題でもあり、喫緊の課題でもあると考えています。

支援を求めている子に確実に支援を届けられるよう環境を整えること、児童生徒
が社会生活に参加する興味・関心を高め、自分らしく社会生活に参加できる力や学
力をつけられる学校であり、その人材がそろっている学校にしていきたいのです。

まず、手始めとして、本年度から町心理士が学校の困り事や相談事を聞き取り、
その子のニーズに合わせた支援の在り方について、心理から見た支援と教育から見
た支援のすり合わせを行い検討していく定例ミーティングを行う予定です。

また、不登校や問題行動に関する相談を含めた相談窓口は各校に設置されていま
すが、教育委員会と町にある町民課、それから福祉課と連携して対応してきている
経過がありますので、町の相談体制に関するニーズがある場合の窓口などを含めた

相談ネットワークづくりをよりよいものとし、学校現場に周知できるように進めてまいります。

そのほかに、特別支援教育に特化した体制づくりと、特別支援教育研修会及び講演会を具体化できないかを今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） ただいまの答弁を受け、特別支援教育の重要性について改めて深く認識いたしました。全国的に不登校や問題行動の背景に発達障害や精神的な不安が関係しているとの調査結果も踏まえ、教育現場においてそれらの課題に的確に対応していくことの重要性を改めて感じております。

特に、本人や保護者、教員がそれぞれに悩みを抱えながらも、現状では支援体制が十分に機能し切れていないというご指摘は重く受け止めるべきであり、現場の声に寄り添った支援の具体化が急務であると考えます。

その意味でも、今年度から町の心理士が入り、教育と心理の視点をすり合わせる定例ミーティングを行っていくという取り組みは大きな一歩であり、今後の成果に期待しております。こうしたチーム支援体制の構築や、全教職員が共通理解を持って対応できる仕組みづくりは、町としてさらに重点的に進めていただきたい点でもあります。

また、教育長が最後に触れられた、どの子ども自分らしく社会に参加していける力を育てる学校、これらのことに取り組むには課題も多く困難だとは思いますが、どうかいろいろな研修などを通じ現場の力を着実に底上げしていただきたいと思えます。

次に、今後の教育施策について伺います。

現在、全国の市町村では、それぞれの地域特性に応じた独自の取り組みが進められています。例えば福井県池田町では、自己肯定感を高める学びの土台づくりを目的に、全国学力調査で上位の成績を維持しつつ、人間関係づくり、感情のコントロール、意欲の向上に焦点を当てた教育を展開しています。また、同町では、小中学校を通じて自然・農業・地域とのつながりを重視したふるさと教育も行われています。

さらに、長野県下條村では、「教育なくして村の未来なし」というスローガンの

下、教育予算を拡充し、少人数教育やICTの活用、地域ボランティアとの連携によって地域ぐるみの教育支援体制を構築しています。この取り組みは、子どもたちの生きる力の育成だけでなく、定住促進にも寄与していると報告されています。

ほかにも小中学校を通じた教科担任制の導入や、小中連携による英語ICT教育の継続的な強化に取り組む自治体も見られます。

このような事例を踏まえた上で、御代田町において今後特に力を入れていきたいと考えている教育施策があれば、その具体的な内容とあわせてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 砥石教育長。

（教育長 砥石順一君 登壇）

○教育長（砥石順一君） お答えします。

現在、御代田町町内の小中学校では、スクールワイドPBSというアメリカで開発された行動分析学に基づく教育システムを参考に、特にPBS、認め・励まし・褒めるの部分に特化し、それぞれの学校の特色を生かしたPBSを実践中でございます。

ただし、子どもたちにとっての認め・励ます・褒めると、教師の認める・励ます・褒めるが一致していることが重要で、教師の認める・励ます・褒めるが本当に子どもたちに届く認める・励ます・褒めるであるように4月の校長会で指示したところであります。

そして、本年度から3年間、県よりウェルビーイング実践校TOCO-TONの指定を受けました。この施策の最上位目標は、子どもたちと先生が学校に行くことが楽しくなことです。このスクールワイドPBS及びTOCO-TONは、私が目指す学校と重なる部分が多くあります。そこで、スクールワイドPBSを基盤にTOCO-TONを活用しながら、先ほどお伝えしました安心安全で楽しい学校となるように進めていきたいと考えています。

さらに、今まで前教育長が行ってきた学力向上のためのステップアップ塾等の公設塾や地域体験型学習、みよた学を継承しながら、子どもたちの学ぶ楽しさを感じる学習活動が展開される学校になるよう推進していきたいと思っています。

まずそこで、教科学習において、課題や追求すること、解決したことによって生まれた新たな疑問、また、まとめを明確にした学習が展開されるよう、町の校長会の中で確認とお願いをしたところでございます。

また、7月28日にスクールワイドPBSに関する研修会を行います。今後、各学校単位や、また町校長会から研修会や講習会の要望が寄せられた場合には、できる限り実現に向けたお手伝いをしたいと考えております。

ハード面としては、子どもたちが夏場の暑い時期でも安心して運動ができるよう、体育館への冷房設備の設置を進めていきます。ご存じのとおり、学校体育館は災害時の避難所になることもありますので、本年度は中学校に設置する予定であります。そして、来年度、各小学校の体育館にも冷房設備が設置できるよう進めてまいりたいと思っております。

それ以外にも、社会体育では体育館を含む体育施設の整備、生涯学習では各種講座の推進と、教育委員会の各係がそれぞれの立場によって子どもたちや町民のために考えられ進められていく施策について、関係機関と相談しながら一步一步確実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） スクールワイドPBS、そしてTOCO-TONを活用し、安心安全で楽しい学校を目指すという明確な方針をお聞きし、大変心強く感じました。

特に、スクールワイドPBSはアメリカの多くの学校で導入されており、問題行動が約半分に減少したという大きな成果があります。また、落ち着いた学習環境が整うことで、子どもたちの集中力や出席率が向上し、結果的に学力も上がる傾向がはっきりと確認されています。こうした実績が多数の研究で報告されており、とても効果の高い教育支援システムとして評価されています。昨日の尾関議員の質問にもありました不登校に対する対策としても、出席率が向上ということで成果が実際にアメリカでは出ております。その取り組みが御代田町で行われるということは、今後の成果が大いに期待できるものだと思います。

また、学力向上や学ぶ楽しさの実現に向けた継続的な取り組みにも大きな期待を寄せております。同時に、こうした施策が現場でどのように実践され、どんな課題があるのかを丁寧に把握していくことも大切だと感じております。

そして、学びは一生継続くものです。新体育館の整備や生涯学習の推進など、町民全体の学びを支える施策についても、今後の着実な取り組みを期待しております。

最後に、教育行政を町民に見える化するための工夫について伺います。

義務教育において、学校はもちろん重要ですが、地域全体で子どもを育てるということも大切であると考えております。そのためには、町が行っている教育行政がどのように進められているのか、町民に見える化をすることが不可欠です。この見える化に向けて、教育委員会としてはどのような工夫や取り組みを行っているのか、また今後どのように進めていく考えなのか、ご意見をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 砥石教育長。

（教育長 砥石順一君 登壇）

○教育長（砥石順一君） お答えします。

学校での出来事について、各校のホームページに公開され、地域の回覧板で学校だよりを回覧させていただいております。しかし、まだ記事が載っていない、更新が遅い、回覧の数が少ない、学校で何をしているか分からない等の声が寄せられていることも事実です。

一方、連絡調整することで、5月号の「やまゆり」に中学生が行った学習の跡として町パンフレットの作成についてお知らせを掲載することができました。学校からも、子どもたちからも、保護者からもたくさんの声が寄せられ、反響の大きさを実感しました。

そこで、過日、町校長会において各校長先生方に学校のホームページの更新を1か月に一度の割合で進めてほしいことを要請しました。さらに、回覧板も有効活用し、紙面による情報発信も要請しました。

しかし、現在、ホームページを更新する学校職員に限りがあり、担当者が負担感を感じているのも事実であります。そこで、簡単に更新できる方法や、できる限り負担感を持たないような発信方法を探りながら、よりよい内容の情報発信ができるようにしていきたいと考えています。

また、学校以外では、教育委員会関係の行事や案内等、町の広報や、きずなネット、また町公式LINEでの発信を行っているところではありますが、さらにきめ細やかで分かりやすい発信を心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 教育行政の見える化は、私自身、とても重要な課題だと感じております。学校と保護者、教育委員会の連携はもちろんですが、地域全体で子どもを

育てるという視点も、これからの時代には欠かせません。

先ほどお話しいただいた町内の小中学校で導入されているスクールワイドPBSやTOCO-TONといった、素晴らしい教育の取り組みもあります。ですが、それらの具体的な成果や進み具合については、公的な資料や広報で見つけるのが難しく、多くの町民にはその意義や効果が十分に伝わっていないと感じています。こうした取り組みこそ、皆さんに知っていただく取り組みこそ、多くの方に成果や課題を一緒に共有できる大切な体制づくりが必要だと私は思っております。

情報発信の手段は、ホームページ、回覧板、広報紙、SNSなど、たくさんあります。それぞれの特性を生かしつつ、学校現場の負担にももちろん配慮した上で、より効果的な伝え方を考えていくことが大切だと思います。町全体で子どもたちを育てるという視線を共有しながら、行政内部でもしっかりと横のつながりを持っていただき、子どもたちの学力向上と豊かな人間性の育成に向けて、教育委員会としても今後も力を尽くしていただきたいと願っております。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

誰一人取り残さないデジタル化に向けた町の取り組みと住民の周知・理解の促進についてお伺いします。

令和5年度第1回定例会では、御代田町におけるデジタル化の現状についてということで、マイナンバーカードの普及率などの質問をいたしました。今回は特に、書かない窓口・行かない窓口、キャッシュレス決済の導入に絞って質問いたします。

来庁者が申請書を記入することなく、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる「書かない窓口」は、既に幾つかの自治体で導入が進んでいます。例えば北海道北見市では、転入手続の所要時間が6分から3分半に短縮されたと報告されており、町民の待ち時間の短縮や持参書類の削減など、利便性向上が期待されております。

私は、特に高齢者の利用が多い保健福祉課の窓口において、誰にでも分かりやすく使いやすい書かない窓口をいち早く導入する必要があると考え、職員の方とも意見交換を重ねてまいりました。導入に当たっては、操作や手続きが難し過ぎて、逆に不便を感じる方が出ないように、高齢者を含めた全ての町民にとって優しいデジタル化であることが重要だと考えております。

また、「書かない窓口」とは別に、役所に行かずに手続きや相談ができる行かない

窓口の取り組みも進んでいます。これは、オンライン申請による証明書の取得や、AIチャットボットを活用した手続案内などが含まれます。

御代田町においても、DX化を進めるに当たり、これら「書かない窓口」・「行かない窓口」の導入は町民・職員双方の負担軽減と業務効率化が期待できる重要な取組であると考えます。

本町では、「書かない窓口」は来年度導入、キャッシュレス決済は本年度導入が予定されていると伺っております。書かない窓口の対象となる手続は、自治体によって様々ですが、住民票、戸籍謄本や印鑑登録証明書、課税証明、住民異動届、印鑑登録、死亡届などが一般的です。

例えば北海道北見市では、これまで手続で記入し窓口に提出していた申請書類をデジタル化し、職員が聞き取りを行うだけでシステムから書類が自動印刷される仕組みを導入しています。住民は内容を確認し、署名するだけで手続が完了します。また、引っ越し手続も一つの窓口で完結できるワンストップ窓口とすることで、住民の利便性と職員の負担軽減が図られています。

東京都北区では、案内に従ってマイナンバーカードなどを読み取らせることで、タッチパネル操作で手続ができるシステムが整備されています。この場合は、タッチパネル操作に抵抗がある住民にはサポートが必要なのかなと私は考えます。

そこで伺います。御代田町で導入予定の「書かない窓口」では、どのような手続が対象となり、具体的な流れはどのようなのでしょうか。また、「行かない窓口」として対応可能な手続はどのようなものがあるのか、あわせて伺います。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

「書かない窓口」については、国が作成した仕業書に基づき各システム会社が構築したものが窓口DX SaaSと呼ばれまして、現在、全国で7社が展開をしております。それぞれシステム会社ごとに特色はありますので、現状でどの方式にするかはまだこれからの選定となりますが、窓口でマイナンバーカードを読み取ることで、氏名、住所、生年月日などの情報をシステムに反映することができるようになります。読み取りの後は、必要な手続を窓口で聞き取ったり、タブレットなどで入力してもらうことで、申請書を書くことなく手続を完了できるものが「書かない窓

口」になります。

今まで何回も申請書に住所、氏名などを書いていたものを、マイナンバーカードを利用することによりまして記入しなくて済むような、先ほど議員から例が示された北海道北見市のようなシステムをイメージしております。

こちらのシステムを選定していく上では、議員のおっしゃるとおり、誰にでも利用できる優しい窓口となるような、町民視点で選定してまいります。

対応可能な手続に関しましては、複数係にまたがる手続となる出生、転入・転出、それからお悔やみなどのライフイベント関連の手続を考えております。

従来、同じ情報を複数の申請書に記載してもらっていましたが、本システムだと、必要な手続をナビゲーションどおりに選択していくことで、複数の申請書に氏名、住所などの情報を転写できるため、一度の入力で複数の申請書を作成できるようになります。そのため、書かない窓口はライフイベント関連の手続を中心に進めていく想定でおります。

一方で、「行かない窓口」につきましては、インターネットからの電子申請により、役場に来庁いただくことなく手続を完結させるものとなります。当町でも電子申請システムを導入しておりますが、各種証明書の発行手続などに関しては、オンライン決済システム利用料や決済代行手数料などの費用面、それから本人確認としてのマイナンバーカードによる個人認証機能の実装に関する費用対効果、こういった問題がありまして、慎重に進める必要があるため、もう少し時間がかかりますが、そのほかの手続に関しましては、情報防災係から各係に提案しまして現在進めているところでございます。

以上になります。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 「書かない窓口」といってもいろいろなやり方があるようですが、町長においては町民視点で選定し導入を進めているということですので、各種証明書の申請や、将来的にはタクシー券などの申請なども含めて、いろいろと幅を広げていただけることを期待しております。

次に、これらの窓口導入によって町民にはどのようなメリットがあるとお考えですか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

(総務課長 内堀岳夫君 登壇)

○総務課長(内堀岳夫君) お答えいたします。

「書かない窓口」については、言葉どおり、書かないことが一番のメリットになると考えております。書かないことで窓口の滞在時間が減ったり、システムによるナビゲーションによりまして次に行く窓口が分かりやすくなったりという副次的な部分も多いと考えております。

また、本システム導入を検討する段階で、窓口の動線や待ち時間の見える化などを含め、複合的に窓口改革を進めていくことが重要だと認識しております。今年度は、窓口のDX推進に当たりデジタル庁の窓口BPRアドバイザー、こちらは窓口の業務改革ということでございますが、こちらのアドバイザーの派遣事業の採択を頂くことができました。3回ほどになりますが、アドバイザーによる助言を頂けるため、今月、6月中に職員による窓口体験調査を実施しまして、現在の窓口に関する気づきの洗い出しを実施する予定でございます。

「行かない窓口」については、いつでもどこでも手続ができることが大きなメリットとなります。複数係にまたがるようなライフイベント関連の手続ではなくて、証明書の発行や申込みなどの単発の手続について非常に効果があるものだというふうに考えております。

○議長(荻原謙一君) 赤田憲子議員。

○6番(赤田憲子君) 窓口の動線や待ち時間の見える化なども含め、窓口改革を進められているということで、アドバイザーによる助言も有効に活用していただき、町民目線に立った窓口改革を進めていただくことを強く希望しております。

次に、本年度導入予定であるキャッシュレス決済について伺います。

キャッシュレス決済の導入対象となる窓口やサービスは何か、また、今後、対象の拡大予定があるかについてもお聞かせください。

○議長(荻原謙一君) 内堀総務課長。

(総務課長 内堀岳夫君 登壇)

○総務課長(内堀岳夫君) お答えいたします。

キャッシュレス決済については、まずはスモールスタートで各種証明書の発行手数料について対象にしたいというふうに考えております。さらに、現金取扱いの多い会計課にも設置を予定しております。

設置する端末としましては、町民課と会計課にはキャッシュレス決済端末、それから自動釣銭機付きの販売時の情報管理ができるPOSレジというものを置きたいというふうに考えております。それから、税務課にはキャッシュレス決済端末と通常のPOSレジ、それを配置したいというふうに予定しております。

キャッシュレス決済については、決済代行者への決済手数料が利用金額に応じて発生するため、比較的少額かつ金額が一定のものが適しているため、今後の拡大については施設利用料などを想定しております。

また、現在国が進めているeL-QR決済、こういった方法もありまして、こちらは金額にかかわらず1件当たりで手数料が決まっているため、既に税関係の納付書で運用を開始しております。料金の種類に応じて、より費用対効果のある方法でキャッシュレス決済を推進していけるよう検討を進めてまいります。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） キャッシュレス決済は時代の流れで、最近ではお財布を持たずに外出する方も増えているようですので、町民にとっても、また職員の皆様にとっても、便利なサービスとして利便性が、利用幅が広がっていくことを期待しております。

「書かない窓口」の導入に伴い、従来とは手続方法が変わることにより、戸惑う住民が出てくることも考えられます。こうした手続方法の変更について、町では町民に対し、どのように周知していく予定でしょうか。

また、「書かない窓口」の利便性やメリットについても、町民への広報、周知が重要であると考えますが、今後の広報活動や周知方法の内容、予定について伺います。

さらに、マイナンバーカードや運転免許証を持たないなどの理由で、「書かない窓口」を利用できない、または利用しない住民への代替手段について、どのように考えているのかもあわせてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

手続方法が変更になった、こういったことにつきましては、広報紙やホームページ、それからメール配信等で周知するものですが、変化の度合いに応じまして動画

を作成して公開することや役場の町民ホールモニターに投影するなど、こういったことも検討してまいりたいと考えております。

また、マイナンバーカードや運転免許証を持たない方につきましては、代わりに身分証明書を提示してもらいまして、そこで名前や生年月日から申請者を検索しまして、基本情報を申請書に転写できるような、こういったシステムを選定して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 町民への周知はとても大切だと思いますので、いろいろ手段はあるかと思いますが、しっかり情報が行き渡りますよう検討を進めていただきたいと思っております。

また、マイナンバーカードや運転免許証などを持たない方も、「書かない窓口」の利用が可能になるシステムを考えられているということで、ぜひ皆さんにとって便利なシステムを構築して進めていただけるよう期待しております。

最後に、職員側の体制と準備について伺います。窓口職員の研修や対応力向上について、どのような準備が進められているのでしょうか。

また、システム導入に伴うトラブルに対する対応マニュアルや支援体制は整備されているのか、あわせて伺います。

さらに、来年度以降、町民の誰もが便利になったと実感できるデジタル化について、町としてどのような姿を描いているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

書かない窓口システムに関しましては、ナビゲーション機能があり、来庁者に必要な手続を質問に回答していくことで洗い出し、申請書を用意することができます。そのため、本システムの利用研修によって対応フローの標準化ができるものになります。

システムにトラブルがあった場合につきましては、まずシステム管理者の情報防災係に一報いただきまして、原因の特定と変更してベンダーとの一会社ですね、システム会社との連携体制を取ります。その間に手続が紙媒体で進められる場合は

紙で対応しまして、システム復旧後に入力を進めることとなります。

場合によっては、再度来庁を依頼することになってしまうケースもあるかもしれませんが、できる限り来庁者の負担が少ない方法で対応できるように担当係と連携していきます。

キャッシュレス決済につきましては、今年度に導入しまして、書かない窓口システムについては引き続き調査やデモを実施しまして、来年度の実装を目標としております。

自治体DXの根幹にあるのは、将来人口減少に伴いまして職員が減少していても、現在と同じサービスを展開できるようにICTを活用することにあるため、住民の利便性向上と並行して職員の業務の標準化や業務改善に必要なツールの導入についても検討を続けてまいります。

DX化により、役場での滞在時間が減ったり、オンラインで手続きができるなどの実感がいただけることももちろんですが、DX化したことで窓口や事務作業にかかっていた人員を新たな施策の立案や事業の深掘りや改善といった部分にリソースを割くことができるようになることで、よりよい住民サービスの展開となるのが、町が目指すべき姿であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 研修やトラブルシューティングなど準備をされているようですが、新しいシステムの導入におけるトラブル対応はできるだけ細やかに想定して進めていただきたいと思えます。

行政のDX化は、住民の皆様にとって便利なサービスを提供し、役場の業務を効率化するための大切な取り組みです。町としてのDX化を進める上での目指すべき姿は、少子高齢化時代の対策としても必要な方向性であり、私としても支持するものであります。

一方で、日本の行政には紙の文化が根強く残っており、電子データより紙のほうが安心だと感じる方もまだ多く、これがデジタル化の推進を難しくしている現状もあります。

また、デジタル技術に対する世代間の差も大きく、高齢の方ほどデジタルに不安を感じたり、オンラインでの手続きに抵抗感を持つ傾向があることも課題です。

本来、窓口での手続作業が不要になる「書かない窓口」のような取組は、デジタルになじみのない高齢者世代も手続が楽になる便利さが実感でき、また、「行かない窓口」では、デジタルネイティブである若い世代、私たちの子どもたちの世代などには、窓口に行かなくても仕事を休むことなく、スマホやコンビニで必要書類が取得できるという便利さがあるといった、全ての人に優しい取り組みとして導入されるべきだと考えます。だからこそ、その便利さや安心感をしっかり伝え、多くの方に使っていただけるようにすることが、とても大切だと考えております。

全ての世代に優しい、誰一人取り残さないデジタル化に向けて、町がさらに取り組みを進めていただくことを強く期待し、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告6番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時37分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（3番 内堀綾子君 登壇）

○3番（内堀綾子君） 通告番号7、議席番号3、内堀綾子です。

任期最後の質問となり私を町政へ送り出してくださいました皆様に感謝しながら、また、町議になってからアドバイスをくださったり、見守ってくださった皆様に感謝しながら質問をさせていただきます。

前回の一般質問の冒頭でも戦後80年に触れさせていただきました。当時、各戦地での壮絶な戦いで命を失ったたくさんの方々がいたことを忘れてはいけないと思います。

御代田町でも、龍神の杜公園の平和の礎に、戦争に赴き命を落とされた方々のお名前が記されており、日本の未来を守ろうとくださった先人の皆様がいたからこそ、今の私たちがあるという思いがいつも胸にあります。今まで議員になるまでは気づかなかったのですが、公費を使い訴えが強い人に皆様から集められた税金というものが投入されているということもあるということを知りました。こんな日本

でいいのでしょうかと思うようになりました。私は戦争で命を失った方々が、こんな日本は望んでいなかったと思います。

致知出版という会社のホームページ、2024年5月2日、「なぜ若者たちは笑顔で飛び立っていったのか——ある特攻隊員の最期の言葉」とありました。鳥濱トメさんという方が、日本を守ろうと特攻隊員として飛び立った方たちの思いの手紙を受け止めてくださっていたこと、御代田町においても長年にわたりたくさんの方の思いを受け止めてくださった方々がいたことかと思えます。

戦後80年の今年6月、埋葬されていた日本兵の遺骨返還を協議したアメリカの公文書が発見されました。引き継ぐということをおざなりにしてしまったために、多くの戦争で命を落とした方々が、今なお各地で眠っておられます。私は歴史に学ぶということを尊びます。

私は御代田町の議員なので冒頭の言葉とは関連がないように思える方も多いかと思いますが、今回引き継ぐことの大切さを町政においても実践していただきたく、御代田町のことについて質問をさせていただきます。

それでは、件名1として、御代田町財政と計画について。

御代田町は、計画行政を遵守してきたことにより現在の発展があります。町にとって長期振興計画は大切なものだと感じております。町長は、この長期振興計画を軽視していると捉えかねない答弁として、実際にはできていない現実として、今回の議会では多額の繰越明許があり、職員負担だけでなく起債の全体像について考慮するということを軽んじているように感じますが、長期振興計画にのっとり優先順位を持ち事業を行うことで健全な町として継続できるのでは。

大丈夫なの御代田町と思わずにはられませんので、町の財政計画から起債と償還計画について、令和6年度の借入れ残高、令和7年度の償還額、今後の大型事業による借入れ予測と償還額の推移はどのようになっているか、お伺いたします。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

内堀議員もご存じのとおり、御代田町の計画行政は第5次長期振興計画に基づき、目標達成に必要な施策の大綱として基本構想、これは計画期間を平成28年度から令和7年度の10か年を定めています。

また、基本構想に基づき施策及び根幹的な事業を定め、目標達成のための基本的な方向性を示した基本計画、これは前期を平成28年度から令和2年度の5か年、後期を令和3年度から令和7年度の5か年の長期振興計画として定めております。

さらに基本構想、基本計画で定められた施策に基づき具体的に実施する事業計画と、その財政の見通しを明らかにするため実施計画、これは3年間を基本計画として毎年ローリングを行う計画でございますけども、これを策定し、各年度の予算編成の指針としております。

ただし、実施計画の策定は、例年新年度予算編成前に実施しており、それ以降に新たに実施する事業等が発生した場合は、理事者、関係課で協議し、新たに実施計画に計上した上で新年度予算に反映することとしております。

また、財源推計を作成し、町の財政が今後5年間どう推移していくのかを推計し、事業実施の可否の判断や予算編成に活用しております。

ご質問の起債と償還計画につきましては、既に借り入れている起債の償還予定に加え、実施計画で計上された事業費を基に今後借り入れるものも含めて推計しております。令和6年度事業を反映させた普通会計の借入れ残高は48億7,348万円でございます。

また、年間の元利償還金は、令和7年度では5億9,098万円で、平成26年頃まで実施された栄橋架け替え工事等のまちづくり交付金事業の償還金が完済したことから、ここ数年減少傾向にあります。

しかし、近年実施している町単独道路新設改良事業、いわゆる3億円事業や東原西軽井沢線の新設、役場職員駐車場、倉庫建設、文化財収蔵庫建設、さらには今後予定の体育館建設などの大型事業により、これからは借入れ額、償還額ともに増加する見込みでございます。

試算では、令和12年度に公債費が9億円弱で一旦ピークを迎えることになることを想定しております。今年度の予算では6億円弱、ですから3億円ほど増ということを見込んでおります。

起債については、少なくとも平成8年度からの第3次長期振興計画の頃から交付税措置のある有利な起債を借りるようにしております。例えば近年積極的に借入れをしている緊急防災・減災事業債は、事業費に対して被災充当率100%、交付税措置率70%を措置される制度になっております。ここまで有利なものばかりでは

ありませんが、町政への残高ベースに対する交付税額の見込みについては、令和3年度末ベースでは借入れ残高51億7,000万円に対し28億6,552万円、同じく4年度末ベースでは借入れ残高41億2,602万円に対し22億4,367万円、令和5年度末ベースで44億5,203万円に対し23億1,859万円で、3年間の平均では54%が交付税措置されている見込み、計算になります。

いずれにしても、計画行政を引き続き推進しながら、町にとって必要な事業を実施し、都度、適切な補助金や起債用財源として確保しながら財政運営をしてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 過去3年間で起債のうち54%交付税措置として町に戻ってきているということで、有利な交付税措置を活用して事業を行い、借りれば借りるほど交付税措置の額も多くなるということですか。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えする前に、ただいまのご質問で過去3年間で起債のうち54%交付税措置としてとありましたけども、先ほどお答えした令和3年、4年、5年度の3年間の数値は、起債の残高ベースで交付税措置される見込みの額としてお答えをさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

また、有利な交付税措置を活用し事業を行い、借りれば借りるほど交付税措置の額も多くなるということでしょうかというご質問でございますが、交付税措置のある有利な起債を活用した事業ということで解釈をしてお答えをさせていただきます。

普通交付税は、税収等の収入を積み上げた基準財政収入額と交付税の対象となる経費を積み上げた基準財政需要額、この差で収入額が需要額に足りない不足額を国が交付税として措置する、そういった仕組みになっております。そのため、この基準財政収入額と基準財政需要額の差が大きければ交付税額は増えるということになります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 先日の森泉議員の質問では、人口の動態について令和12年より町の人口が減少傾向に向かうが、減ることを前提としてインフラの長寿命化についてとありました。町の将来を考える上でとても大切な質問だと思いました。

先ほど私の質問で町からのご答弁の中では、令和12年が公債費借入金の元利償還だけでも9億円弱に達するというので、この令和12年というところが御代田町にとってはどんな財政運営が待っているのか、ちょっと気になるころではあります。

また、昨日、内堀喜代志議員からは、新生児誕生から高校卒業までの町の投資額など明確に金額を問う質問がなされておりました。とても参考になりました。

先ほど交付税措置の割合のことがありましたが、交付税措置の割合には限度額もあると聞いております。将来の償還責任、元利返済は町に残りますし、今後の町の財政が投資的経費の集中によって、ほかの必要な福祉、教育、維持管理などへ影響が出ないかも心配にはなります。より慎重な財政運営が必要かと思えます。次の質問は、そんな財政の健全化と町民の皆様への公表という点についてお伺いさせていただきます。

令和3年第4回定例会において、茂木重幸議員が一般質問で取り上げてくださった新地方公会計制度に関連した質問です。今回の私の質問の資料として必要だったため、御代田町のホームページに掲載されているはずの新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類を探しましたが、ホームページへの掲載はなされておりました。

地方公会計の意義は、地方公共団体の財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化、適正化を図るため、現金主義、単式簿記による予算・決算制度を保管するものとして財務書類の開示をすることです。

御代田町では、この書類作成に当たり外部委託をしながらも期間までに公表されておりましたが、町の財政健全化、町民の皆様への公表について財務諸表の公表について、どのような取組をされておりますか。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和5年度分の財務諸表については、公表が遅れ大変申し訳ありませんでした。

5月19日に町ホームページで公表したところでございます。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 様々な理由があつての現在かと思いますが、担当課長は4月に人事異動されたばかりで、まだ2か月しかたっていないのにこのような質問で私も申し訳なく思いますが、ただ、この公表はとても大切なことなので質問させていただきます。

当時の茂木重幸議員からの、この公会計制度は仕組みが非常に分かりにくいけれどもうまくできていて、簡単に分かりやすく言うと、お金の流れを全然ごまかせない形であり、それゆえに法人税の確定にはその方式が採用されると思うとありました。発生主義に基づく未集金あるいは未払金の勘定科目での日々仕分けが日常化され、職員の意識が変わればかなりそういった不祥事を防げるのではないかと。

また、実際に日々の仕分けがされ職員の意識の中でそういったことが広がれば、不祥事が防げるのかなという気がしたというご意見がありました。

それから、3年ちょっとがたちました。職員にとって分かりにくい、この会計方式への職員の研修は現在までにどのくらい行ってまいりましたか。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

昨年の例で申し上げますと、昨年9月19日に長野県市町村研修センターが開催の財務諸表の見方と分析の研修に財政係から1名が受講しております。この研修は毎年開催される研修でございますので、現在財政の担当のほうで、また今年度も受講する予定でございます。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） この一般質問をはじめ泉監査委員からも以前ご指摘があつたかと思いますが、基本的な部分として根本を理解していて、それを基にするから正しいものができ上がるのかと思いますので、今後は自分の行った業務の引継ぎを確実にを行う上で、人事異動においてもお答えをいただきたく思います。

次の質問として、新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類につきまして、町では公会計システムを導入したかと思いますが、公会計システムの導入の金額と財務諸表を今後どう生かしていくか、ご答弁を求めます。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和5年度に町内システムのサーバー入替えのタイミングで、財務会計システムや人事給与システムなどの更新を検討しております。各システムのデモ等を実施し、現行の株式会社TKCのシステムを長野県自治振興組合の共同調達により採用いたしました。

新しい財務会計システムでは、新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類の作成について、固定資産台帳を新たに構築し、財務会計システムと連動させることで財産管理と財務諸表作成の効率化を図っております。

公会計システムの導入費用は487万円ほどでございます。ランニングコストは単体で443万円ほどとなっております。新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類については、平成27年度に総務省から統一的な基準による地方公会計マニュアルが示されました。町では、平成28年度から毎年度この基準により財務諸表を公表しているところでございます。

財務書類の作成には大きく分けて二つの目的があります。一つは、財務書類を公表することによって財政の透明性を高め、住民等に対する説明責任を果たすことです。

二つ目は、現金主義、単式簿記だけでは見えにくい資産や負債、行政サービスに要したコスト等のストック情報を保管し、財政運営に関するマネジメント、財政の効率化、適正化を図ることとでございます。具体的には資産、債務の管理、政策評価、予算編成、決算の分析に利用することが可能でございます。

御代田町は計画行政により行政運営を行っており、その背景には長期振興計画や実施計画及び財源推計といった中長期的な推計をしつつ、限られた財源の中で各事業についてスクラップ・アンド・ビルドを実施し、町にとって必要な事業を実施しております。統一的な基準で作成された財源推計により、可視化されている部分も参考にしながら持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） この公会計システム導入で、職員の皆様によって選択式での入力

かと思いますが、初めの部分で間違えてしまうと最終段階において間違いを探すのが大変になったりということもあるかと思いますが。

また、項目が違う、会計の項目が違うということもお聞きしておりますので、本当に職員の皆様大変かと思いますが、入力の際には心しておりましたかと思っております。

また、3年前に地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類のホームページへの公表の仕方を分かりやすいものに検討すると当時の課長がご答弁されておいででしたが、現在までは変更がありません。今回は公表がなされていなかった現状を見ると、こちらの件も引継ぎがきちんとなされていないように感じますが、この2点について今後はどのように対応をされていくご予定ですか。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

ホームページについて、ご指摘ありがとうございます。ホームページに掲載している各年度の財務書類のリンクの行間を開けるなどして、より見やすくしていくようにしたいと思っております。

また、引継ぎについてでございますが、引継ぎについては当たり前のことではあります。年間の定例的な事業のスケジュール感であったり、その事業の進め方、また事業に対する課題や懸案事項などをしっかり引き継いでいくことが前提となっております。その中で人事異動により新たに担当となった職員の業務について、進捗ですとか困っていることがないとか、そういった職員とコミュニケーションを取りながら事業を進めていき、異論のないようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 職員の皆様もきっと日々の業務だけで手いっぱいな部分があって、異動の際に急に発表されたりもするかと思っておりますので、引継書をつくっている時間もないのかななんて思いながら質問はさせていただきました。基本的なこととして、人事異動の際には後任の方が困らないようにという気持ちで、そちらのほうに気を向けていただくと、よりよき人事異動になるかと思っております。

また、人事については采配力が試されますので、そちらのほうもよくご検討していただきたく思います。

今回、財政の質問の中で、引継ぎの大切さについて言葉に残させていただきました。一見関係のないように思われるんですけど、これとても重要なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

町職員数と自治体業務のデジタル化予算の関係、町政運営において効率化、適正化を図る上で重要な事項であります。人件費とデジタル関連経費の町の現状について伺います。

令和7年度当初予算においても、デジタル化関連経費の多さを感じながら、当初予算より自分で計算したんですけど、システム借上げ料のみを抜き出して計算したところ、ざっとしたところで特別会計を含み1億200万円程度なのかな、29項目ぐらいございました。令和6年度当初予算では6,200万円程度、26項目でした。これは借上げ料のみを足したものなので、関連するメンテナンス料や委託料やサーバー使用料などは入れてありません。

もちろん、システム借上げ料には国や県よりの歳入もあるかと思しますので、全て町単独での負担というわけではありませんが、これだけかかっているという目安で、感覚で受けていただければ助かります。あくまでも私の試算ということで、目安ということをお伝えさせていただきます。

町では、このようなデジタル関連予算の増加と人件費の増加の両方を見たときに、どのように考えておいでですか。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

ただいま議員からありましたとおり、デジタル化の関連予算、こちらは増えているものと思っております。それから、あと町の職員の人件費、こちらについても一般会計予算を比較しますと、こちらも増えているというふうに認識しております。

今後も様々な行政手続や事務処理のデジタル化を進めていくことで、住民の利便性向上や町職員の事務料の軽減などを期待しております。

一方で、当町における行政課題の複雑化や多様化、また子育て世代を中心とした人口の増加や住民ニーズなどへの対応をしていくためには、デジタル化だけでは全てを完結できないことも事実でございます。人口の動向、それから財政状況、社会

経済情勢、住民の要望や、それから町の施策の選択など、様々な行政需要を基に計画的に対応していくことが求められていくと思っております。

今後の職員数につきましては、引き続きデジタル化を効果的に活用しつつも、一定の職員数を計画的に採用していくことで、さらなる住民サービスの向上を最優先に考えて行政運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 過去にもデジタル化は業務の効率化を通じて人件費を抑えるという趣旨の言葉を記憶しておりますが、デジタル投資の目的と効果や検証はどのように行われておりますでしょうか。

また、人件費の増加は社会人採用による年齢的構成の変化や人員配置における配も要因と考えますが、中長期的な見通しと整合性の検証についても町のお考えをお伺いしたいと思います。

デジタル化における町のデジタル投資の目的と効果と検証と、人件費増加の中長期的な投資と検証について、この2点について町のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

まず、デジタル投資の目的効果。こちらにつきましては午前中の質問にもお答えしましたが、住民の手間を減らしまして時間を短縮したり、それからよりよい住民サービスの向上、こういったことを目的にして、これから導入していくんですけど、これを導入したことによって、また時間短縮しっかりできているのか、そういったものがこれから検証していくことになっていくんだと思います。

それから、あと人件費の増加につきましては、議員おっしゃるとおり、社会人を採用していることによって、そこら辺も増えているのも事実だと思います。ただ、採用している中でどういった年代が入ってくるかというのは、その採用していく中で変わっていくことですので、そこまでの長期的な見通しというのはちょっと難しいのかなと思います。

ただ、デジタル化との関連ということでいけば、デジタル化を導入するときには一定程度の人手というのが必要じゃないかなと思います。例えば今回、戸籍法が改

正されて読み仮名が新しく振られるということも、今年度、そこにかかりの人手を当てております。だから、そういったことでデジタル化を並行していく中で、人件費の増大についても検証していくもんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 今がデジタル化と人の行う仕事の精査のはざままで一番の過渡期かと思えます。本当に戸籍の関係で振り仮名を振る、出た書類がよく読めなかったり、そういうときには絶対に人の手が必要ですし、本当にそんな中でお忙しい中、ご答弁ありがとうございます。

次の質問として、コンプライアンスの取り組みについてお伺いいたします。

近年、住民の行政に対する信頼確保のために、コンプライアンスの重要性が益々高まっております。特に行政窓口における職員の倫理観、丁寧な対応、そして適切なデジタル化の推進は、住民満足度に直結する極めて重要な要素で、御代田町においてもデジタル予算が拡大し、同時に人件費も増加しておりますが、これは単なる効率化にとどまらず、町民サービスの質向上に資する必要があります。

また、窓口を訪れる側にとっても、近年ではカスタマーハラスメントなどの課題が得られます。そういったことに対応して、解決策として、窓口対応のデジタル化と職員対応の両輪の必要を感じますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

職員の窓口対応、電話対応につきましては、役場内での研修や接遇に必要なポイントをまとめましたマニュアルであります「職場内コミュニケーション、窓口電話対応マニュアル」、こちらを通じまして、職員全体の対応力向上に取り組んでいるところでございます。

気持ちのよい明るい挨拶に始まりまして、丁寧な聞き取り、分かりやすい説明のほか、別の担当者へ引き継ぐ場合には担当者間での情報共有を徹底し、スムーズな対応に努めております。こうした取り組みを通じて来庁された皆様にご不便やご迷惑をおかけすることのないよう、引き続き尽力してまいります。

次に、窓口対応のデジタル化につきましては、赤田議員への答弁と重なりますが、「書かない窓口」の導入を進めてまいります。窓口でマイナンバーカードを読み取

りまして、氏名、住所、生年月日などの情報をシステムに反映させて必要な手続を窓口で聞き取ったり、タブレット等で入力してもらうことで、申請書を書くことなく手続を完了できるものにしていきたいというふうに考えております。

また、マイナンバーカードや運転免許証を持たない方につきましては、代わりになる身分証を提示してもらいまして、名前や生年月日から申請者を検索して基本情報を申請書に転写できる、こういったようなシステムを選定して対応していきたいというふうに考えております。

こちら、書かないことで窓口の滞在時間が減ったり、システムによる案内により次の窓口が分かりやすくなったりするなど、来庁される皆様が窓口サービスの向上を感じられるように進めてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 午前中の赤田議員の質問に書かない窓口とありまして、質問に期待しながら聞かせていただきました。私の質問ではその先について、現状についての懸念から質問をさせていただきます。

「書かない窓口」の導入は住民にとって利便性が高まる中で、その先の職員間の連携が不十分であれば、かえって混乱や対応遅れを招くおそれもあります。住民が提出書類を記入しなくても済むようになったが、その先の内部処理や他部署との情報共有体制は整っているのかが重要となります。窓口の先の対応として、現在の窓口における関係部署への確実な引継ぎ、連携はどのように確保しているかお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先ほどのちょっと答弁の中でも別の担当者へ引き継ぐ場合には、担当者間での情報共有を徹底してスムーズな対応に努めておりますというふうにお答えしました。

あと、そのほかでは、電話対応等につきましては、本年度当初に職員一人一人が自身の対応を見直しまして、適切な対応を心がけるよう全職員に対して周知、指導を行ったところでございます。

具体的には、取り継ぎの対応において、担当者が不在の場合には、お客様の名前、

ご来庁の時間、連絡先、要件等を正確に伺いまして、担当者へ確実に情報を伝達することを徹底したということで今年度対応しております。

今後も、こうした基本的な対応の徹底を図るとともに、日常的な情報共有、それから連携の強化に努めまして、対応力向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 恐らく連携はしているかと思いますが、連携はどのようにしているかということをお伺いしたかったんですけど、多分言いたいことは伝わっているかと思います。

5ゲン主義ということについて、私に教えてくださった方がおります。現場、現物、現実、原理、原則の5つで、問題解決や業務改善において大切なことだと教えていただきました。

デジタル化が進む中でシステムを組む際に、例えば優秀なエンジニアは、自分がつくったシステムのバグが生じたときに設計過程を残してあるので、すぐにその箇所にバグが起きているということに気づき、不具合に対処ができるということです。5ゲン主義をもって行っていた場合は、業務は改善が早いものです。町の窓口やメールでのやり取り、例えば電話もそうなんですけど、町民の皆様も職員の皆様も、言った、言わないなどの問題が起きないように確実な連携と対応を求めながら、次の質問に入らせていただきます。

次の質問に入る前に、ただ、この5ゲン主義というのは、これは本当に国にもお願いしたくて、国は地方自治体や国民の現実を見てほしいと思います。地方自治体の事務は本当に多岐にわたり大変です。なので、本当に現場が動かなければ町民が大変なことになります。なので、本当に切に願います。

次の質問に入らせていただきます。

公人が説明責任を果たすことで、不適切な行為や腐敗を抑制し、公平な社会の実現に貢献できます。公人から説明を求める権利を保障されているので、町長が公式とおっしゃっていたX（旧ツイッター）での発信について質問させていただきます。

小園町長は、情報発信の手段としてX（旧ツイッター）を公式と位置づけて活用されているとおっしゃっておりますが、一つの対策依頼と3つの質問をさせていただきます。対策依頼としては、子どもたちの写真などをご自身のX（旧ツイッター）

に掲載する際には、必ず保護者や本人の同意を取った上で行ってほしい。

3つの質問は、1、町政に関わる発言を含む場合、町としての責任の所在をどのように整理しているか。

2、情報発信に当たって、町民からの意見や問合せに対する対応方針はあるのか。

3、投稿内容に事実誤認や不適切な表現があった場合の対応ルールや基準は定められているのか。私人と公人のはざままで難しいかと思いますが、町長にご答弁を求めます。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えをします。

ちょっとお答えをする前に少し話させてもらってもいいですか。時間ないようだったら言ってください。

先ほど最初に、冒頭に特攻隊の話いただきました。私の祖父も17年前に亡くなっていますけれども、少年兵かつ特攻隊員でありました。ご質問を聞きながら祖父のことを懐かしく思い出させていただく機会が、この議場であったということがありがたいなと思いました。

また、引き継ぐということについて、すいません、ちょっとここは関係ないんですけど、私やっぱり異動が決まって急に引き継ぐというようなことはよくないんだらうなと思っています。

私、前職、前々職含めて、やはり引き継ぐ、引継ぎというのは、その場に、その部署に異動したその初日から引継ぎは始まっているんじゃないかなと思ってきました。なので、異動が決まる、それはどうしても異動を申し渡すのには何か月も前からというわけにはいきませんので、急にというふうに本人としては捉えられることになると思いますけれども、やはり異動の初日から、引継ぎというのは始まっているという意識を持って仕事をしていただきたいなと思っていますところでありまして。ご指摘ありがとうございます。

まず、一つのご依頼ということでありました。ご存じのとおり議員必携には、議会における、質問におけるお願いというのは厳に慎むものであるということを書かれていますので、そのお願いについてお答えするということはいたしませんけれども、所感については述べさせていただきます。

それぞれの投稿には、それぞれの経緯や取材過程がありますので、どの投稿がどのように問題なのか、具体的にご指摘いただく必要があると思います。

また、そのご指摘は、ご本人によりなされることが大事だと思います。お子さんの場合は保護者さんということもあると思います。

日頃から撮影時にはSNS等載せていいか、できるだけ聞くようにはしておりますけれども、それでも写っていた方の中には、後々本意ではないと思われることもあるのではないかと、そういう想像もしているところでもあります。そういったこともありますので、内堀綾子議員のおっしゃるようなことを、もし言っておられる方が存在するのであれば、直接ご指摘いただければありがたいと思います。

そういった理由から、そもそも議会の一般質問でご指摘いただくべき性質のものではないのではないかと感じております。個別具体的な対応をさせていただければなど思っているところでもあります。

それと、ご質問ということで伺いましたので、どんなふうに答えればよろしいですかね。対応方針ということは、何か不適切なものがあれば、それについては真摯に対応するとしか言いようがないと思います。どんな間違いであるのかということをお聞き取りをさせていただいて、その上で改善をしていくということは、していかなければならないものと思います。

ただし、改善を目的とするようなご指摘であったとしても、そのご指摘自体が誹謗中傷に当たるようなもの、形式として質問だけでも中身として誹謗中傷に当たるようなものも多数存在しております。そういったものについてどのように対応するかということは、また別の話ではないかなと思っているところでもあります。

取りあえず、今、聞かれた内容について思い出せる範囲でお答えしましたけれども、なお聞いていただければありがたく存じます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 議員がこの議場において、理事者側、職員さんたちをお願いをする行為というのは禁止されているということは存じておりますが、あえて行いました。写真で撮るときには聞けばいいんです。「これ掲載してもいいですか」という一言だけなんです。それか撮った後に聞けばいいんです。「載せていいですか」と、その一言で、どんなに子どもたちの安全が保たれるかということをご理解いただき

たいと思います。

また、先ほどありましたX（旧ツイッター）についてですが、責任の所在、以前私の質問についてのご答弁で、町長、公人なので公人としての投稿だと思いますということを伺っておりました。なので、ちょっと私もたまに見ることあるんですが、私はつぶやいている時間がないので、X（旧ツイッター）に投稿とかはあまりしたことがなく、見るだけアカウントというのがございます。

その中で町長のところに絡んでくる人がいるということも確かに理解します。見たときに、ああ、これはどうも絡んでいるなということも分かります。そういった意味で公人が、公の場で公表したSNSを使うということの危険性も存じておりますが、何しろご答弁で公人としてのということをおっしゃっていたので、先ほどの私の質問にある、町政に関わる発言を含む場合、町としての責任の所在をどのように整理しているかという点と、情報発信に当たって、町民から意見が寄せられた場合、それは個人の意見になりますので、そういった方に対しては、町の公式なホームページのほうからメールを使ってやってくださいというご案内があるのか、また投稿内容に事実誤認や不適切な表現があった場合のご自身なりのルールは決めていらっしゃるのかということをもう一回お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、町政に関わるものについて事実誤認があった場合どうするのかというご質問でよかったですかね。それについては、そのご批判なり、ご指摘の内容に応じて適切に対応してまいるということに尽きるのかなと思います。

また、個人の意見についてどういう意見の聴取をしていくのかということは、これは古いようで新しい問題でもあって、どうしていくのかということは、これからやはりよく考えていく必要があるんだろうなど、検討していく必要があるんだろうなというふうに思っているところであります。

また、対応のルールということですが、これについても詳細にこういふときはこう、こういふときはこういふふうなルールをつくっているという状況ではありませんけれども、やはりそれもご指摘の対応に応じて適切に対応していくということに尽きるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 適切に対応していく、その都度、その都度適切に対応していくということで、私から1点、町長のX（旧ツイッター）を見ておりますと、行っているリツイートポスト、何かすごい多いらしいんですね。これって町長としてこの職務を行っている上で、かなりの確率で更新されているようなんですけれども。確かに町のPRとかも必要で、必要なことなのかなとも思う反面、職務ができていのかかと、とても心配になります。その点についてどのようにお考えですか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えしたいと思います。

Xの投稿について、つぶさにご覧いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。内堀綾子議員が一番私のファンでいただけているんじゃないかというような気持ちすらするところでございます。

Xの更新については、リプライの状況等も見ていながらでありますけれども、発信量や頻度をコントロールしているというところでございます。ご承知のとおりであります。短時間に多くの「いいね」がつくことを「バズる」というふうに言いますね。思いもよらない投稿内容がバズっていくということは、昨年11月以降たびたび経験をしているところではありますけれども、「バズる」ということを狙って投稿しているのではありません。

ただ、せっかくバズったときには御代田町に日頃からご注目いただける人を増やすなどの効果につなげたいので、時には自分のプライベートの時間を犠牲にしてもタイミングよく返信し、効果が大きくなるように努めているところではあります。

今、内堀綾子議員がご指摘の職務とか仕事という言葉で、何を指していらっしゃるのかということは私はよく分かりません。私の職務の内容というのは極めて多岐にわたっているわけでありまして。御代田町のことに、それ以外のことに丁寧な発信をしていくのは、公人としての重要な務めとしての認識をしているところであります。

特に年明け以降は、町民や近隣自治体の住民の方、また遠くの方も含めて地方自治や地方財政について正しく学ぶことができたなどと、ご評価いただくことが本当

に年明け以降相当増えているなという実感を、いろんな方と接している中で実感しております。そういったことが御代田町に対する評価にもつながっていると感じているところであります。

もちろん、直接対面でご意見を伺う機会などを日頃から確保するなどの工夫は続けていきたいと思っております。ただ、時期によってなかなか御代田町にいられない時期というのがあったり、いろんなメリハリはあると思っておりますので、そういった中でもどのようにご意見を伺っていくのかということとは日々工夫しておりますし、これからも工夫してまいりたいと思っております。

内堀綾子議員におかれましては、私の積極的な発信を応援いただけましたら幸いに存じます。

以上です。

○議長（萩原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 残念ながら私がX（旧ツイッター）を見ているわけではなくて、スクリーンショットでこういうところをしてたよというのを教えていただくんで、私がX（旧ツイッター）を見ているわけではないということと、今応援いただければということなので、ちょっと今後見てみたいと思っております。どの頻度やっているというのは、スクショなので時間が結構書いてあるんですね。そうすると1時間に1回以内にパンパンパンであることもございましたよね。なので、仕事ができているのかなということで心配になりました。

町長の発信は町政への信頼に直結します。責任ある説明と適切な運用を求めながら、私が思うのは指先で機械でどんなに自身を表現できたとしても、それが本当の自分であるかは実際に対面してみないと不確実なものかと思っております。

また、人を評価するときに、本人が言ったこと以外の伝聞については、それを自分で精査する力と本人に真意を聞くことが大切かと思っております。デジタル化がどんなに進んだとしても、私たち生きている生身の人間なので、本当に気をつけなければいけないところでもあるかと思っております。

私は、御代田町議にならせていただきまして今日最後の質問になりますが、送り出させていただけてよかったと感じております。最後になりますが、御代田町役場がより働きやすい職場になりますよう、御代田町がより住みやすい町になりますようお願いしながら、多くの方が政治を自分ごとと感じていただくことができるようになる

ことを願いながら、最後にこれで質問を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告7番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 2時21分）

（休 憩）

（午後 2時34分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（10番 池田るみ君 登壇）

○10番（池田るみ君） 通告番号8番、議席番号10番、池田るみです。本日は通告に従いまして、3件の質問をさせていただきます。

早速ですが、1件目の福祉医療費給付金制度の拡充についてに入ります。

御代田町では、子どもや身体などの不自由な方、母子家庭・父子家庭などを対象に、福祉医療費給付金で支援することにより、早期適切な医療と医療費の家計への負担軽減を図り福祉の増進を図っております。近隣の佐久市や立科町、軽井沢町では、子ども、障害者、独り親家庭のほか、妊産婦を対象に、市、町が独自に医療費給付事業を行っております。

私は、平成28年6月定例会の一般質問で、佐久市が平成28年4月1日から始めましたプレママ医療給付金事業を紹介いたしました。この事業は、妊産婦さんが病院、薬局など医療機関で支払う医療費の自己負担分に福祉医療費給付金を支給して医療費を助成する制度です。対象となるのは、佐久市に住民票があり、母子手帳が交付された妊産婦さんで所得制限はありません。対象期間は、母子手帳の交付月から出産の翌月末までとなっています。

そして、当町でも、福祉医療費給付金を妊産婦さんまで拡充するプレママ医療費給付事業の導入について質問をしましたが、保健福祉課長の答弁は、「近隣では佐久市と立科町が実施している。現時点では福祉医療費給付の妊産婦までの拡充は考えていないが、近隣自治体の動向についても情報収集をしてまいりたいと考えてい

る」ということでありました。その後、平成30年4月1日より軽井沢町が導入をし、対象期間は、母子手帳交付日から産後60日までとなっています。

そして、長野県内では、令和6年9月1日現在、11市町村が導入をしております。一般質問から9年が過ぎましたが、この間、情報収集も行われていると思いますが、福祉医療費給付金の妊産婦への拡充の考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えします。

妊産婦医療費助成制度は、妊産婦が健康保険の適用となる医療を受けた際に、市町村から医療費が助成される制度です。昨年9月の時点で、長野県内で11自治体がこの制度を導入していますが、佐久管内が最も多く、佐久市、川上村、南牧村、南相木村、軽井沢町、立科町の6自治体で取り入れられています。

助成期間は、母子健康手帳交付日から出産月の月末までや翌月末まで、また、助成金額は全額や一部助成など自治体によって異なっております。

当町において、「この制度の拡充の考えは」とのご質問であります。県内でこの制度を取り入れている自治体の多くは人口減少の進んでいる自治体、また、出産数が少ない自治体であり、人口減少対策、少子化対策を背景とした子育て施策の一環として導入しており、当町の現状とは少し事情が異なると思われま

す。また、現在、出産に係る正常分娩は公的医療保険の適用外となっており、出産育児一時金制度により出産時の経済的負担を軽減するための給付金が給付されていますが、国では来年度から正常分娩の出産費用を公的医療保険の適用対象とする方向で検討が進められています。

実際にそうなりますと、福祉医療費に係る町の負担の大幅増が見込まれます。現時点で妊産婦医療費助成制度の導入自治体が少なく、導入したばかりの自治体も多い中、制度導入のメリット、デメリットやただいま申し上げました国の動向など流動的な面がありますので、現時点ですぐに導入することではなく、まず導入自治体の状況や今後の国等の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在は、出産費用の経済的負担軽減に出産育児一時金が支給されており、2023年度に42万円から50万円に増額をしましたが、出産費用を

賄えないケースが45%ほどとなっているということでもあります。

国は、出産費用の無償化を目指しまして、2026年度をめどに制度設計を進めております。出産費用が無償化となれば、経済的負担は少なくなります。妊娠から出産まではほかにもお金がかかります。妊産婦の皆さんが必要な医療を安心して受給できるように、国の出産費用の無償化や近隣自治体の動向などを注視していただき、継続的な検討を望みます。

子どもの医療費については、子育て支援対策の主要課題であります。関係各位のご尽力により自治体が行う支援策に対する国の減額調整措置の廃止を契機に、長野県では令和6年度より市町村への助成を小学校3年生から中学3年生まで拡充し、県内の全ての市町村において18歳までの医療費の無償化が実現いたしました。

しかしながら、市町村の経済的課題などから、1レセプト当たり300円あるいは500円の自己負担を求められている市町村が、令和6年8月1日現在で51市町村あり、御代田町では500円の自己負担となっております。

子育てをする保護者の方からは、この1レセプト当たりの自己負担があることから、窓口無償化ではないという声や自己負担をなくして窓口完全無償化を求める声をいただいております。子どもの貧困も社会問題となる昨今において、財布に現金がなくても安心して医療が受けられる環境整備は、子育て世帯の切実な願いであります。

そこで、公明党御代田支部では、昨年11月28日に小園町長へ、子どもの医療費窓口完全無償化を求める要望書を提出いたしました。小園町長からは、小中学校の給食費を無償化しており、令和7年度は1食当たりの給食費を引き上げなければならない状況にあることから、子どもの医療費窓口完全無償化は難しいということでありましたが、長野県からの助成金がどのくらい増えるのか、個人負担がどのくらいになっているのか調べていただけるという回答をいただいております。

そこで、お聞きします。令和6年度、県の助成が小学校3年生から中学3年生に拡充となったことによる対象増となった児童生徒数と助成金の増額金額は。また年間の1レセプト当たりの個人負担総額をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えします。

当地区における子ども医療費は、これまで所得制限額の引上げ、対象年齢の引上げ、所得制限の撤廃と徐々に対象範囲を拡大し、平成30年には所得制限なしでゼロ歳から満18歳の年度末であるお子さんの全てを対象とすることとし、現在に至っています。

このうち、県からの助成対象に関しては、令和3年度までゼロ歳から6歳までのお子さんの入通院費と7歳から15歳までのお子さんの入院費が対象とされました。令和4年度からは9歳までのお子さんの入通院費と10歳から15歳までのお子さんの入院費に拡大され、さらに令和6年度からはゼロ歳から15歳までのお子さんの入通院費に拡大され、これにかかる医療費の2分の1が県から町への助成、いわゆる補助金として交付されています。

ご質問いただきました県の助成制度拡充に伴う対象人数と助成金額ですが、制度拡充前の令和5年度と制度拡充後の令和6年度との比較で、対象となった人数は859名の増、県からの補助金額は772万7,000円の増となりました。

なお、県の助成制度の対象となる方の年間の受給者負担額の総額は、令和6年度で1,334万1,500円となっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 県の助成金は増えても、個人負担の総額ですね、受益者負担金には大きな差異があることが分かりました。窓口完全無償化にすることは難しいということを感じております。

そこで、次の質問に入ります。

御代田町は、令和2年7月から小中学校の給食費は無償化となっており、今年度は食材の高騰などから1食当たり40円の値上げをし、令和7年度の食材費の予算は8,795万9,000円となっております。

給食費の無償化に向けて公明党は、党子育て応援トータルプラン推進委員会が、令和5年、2023年3月、給食無償化を目指して実態の把握と課題の整理を提言。この趣旨が、同12月に決定した政府のこども未来戦略に盛り込まれて、文部科学省による全国規模の実態調査の実施につながりました。

調査では、1,794自治体のうち公立小中学校で条件を設けずに給食を無償提供する自治体が、令和5年9月時点で547自治体の30.5%に上ることが分か

りました。2017年度に行った同様の調査では、76自治体の4.4%であり、約7倍超になりました。

文科省の試算では、全国の公立小中学校で、給食費を完全無償化にするには、同省予算の約1割に当たる約4,832億円が必要です。学校給食の無償化に関して、公明党の竹谷とし子党代表代行は、1月29日の参議院代表質問で、実現に向けての効果の検証を促すとともに、地方創生や地産地消の視点も含めた給食の質の確保をするため、関係省庁が連携をして取り組むべきと強調しました。

その後、2月25日、自民、公明、維新は、給食費の無償化について合意し、令和8年度、2026年度にはまずは小学校から開始するとし、中学校でもできる限り速やかに始めるとしております。石破総理は、給食無償化については、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和8年度、2026年に実現するとしていきます。

当町の令和7年度の当初予算では、小学校の給食の食材費は5,267万円ほどとなっております。国で小学校無償化が始まった場合には、この食材費の予算は減額となります。この減額分を子どもの医療費の個人負担分に当てるという活用も考えられるのではないのでしょうか。1レセプト当たりの個人負担を撤廃して、子どもの医療費の窓口完全無償化の考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） 現在、子ども医療費を含む福祉医療費に関して、当町では、1レセプト当たり500円を受給者負担金として医療機関等の窓口でお支払いをいただいております。

子ども医療費の窓口完全無償化については、令和4年第2回定例議会の一般質問でもお答えしましたが、受給者負担をなくすことは医療費の公費負担や受給者負担の意識を弱めるおそれがあることとともに、過剰な受診による医療費の増加を招く可能性も否定できません。

福祉医療費に関しましては、平成29年に長野県と市町村が共同設置した長野県福祉医療費給付事業検討会において在り方を検討する中で、将来にわたり制度を維持していくために、受給者ご本人に福祉サービスの利益と負担の関係を明確にし、共に制度を支え合う一員であることを自覚していただくため、医療費の一部負担を

維持することが適当であると取りまとめられております。

また、保健福祉課では、令和5年度の子ども医療費の給付実績を基に、窓口完全無償化を実施した場合の受給者の負担軽減額を試算いたしました。受給者個々の負担軽減額は年額平均で5,627円であり、必ずしも大きな負担軽減とはならないと思われま。

このようなことを総合的に勘案いたしまして、現時点では現状維持としつつ、他自治体の動向など引き続き注視してまいりたいと考えております。

○議長（萩原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今年1月からは松本市が、そして4月からは長野市が子どもの医療費の窓口完全無償化となっていて、全県に広がっていくのではないかと考えております。

次の私の質問も子育て支援に関することですが、国で給食費の無償化となりますと、町で負担をしていた分の財源をほかの子育て支援の施策や支援策に充てることもできますが、その財源が必要な支援策、施策は多くあると思います。

午前中の赤田議員の質問でもありましたが、小学校の体育館への冷暖房の設置も考えているという教育長からの答弁もありました。しかし、子どもの医療費の窓口完全無償化は、子育て中の保護者の方が望んでいる大事な子育て支援の一つでもありますので、今後もぜひ考えていっていただきたいことを希望しまして、次の2件目の子育て孫育て支援についての質問に入ります。

町内2か所ある東原児童館と大林児童館は、一般来館と親子で参加できるひだまりっこ、小学生を対象とした放課後児童クラブでの利用ができるようになっております。

町のホームページの児童館の案内を見ますと、一般来館は町内に住む乳幼児から18歳未満の児童で、就学前のお子さんは保護者の付添いが必要ですが、いつでも利用ができるように開放しており、月曜日から金曜日の平日は午前10時から午後6時30分までと、土曜日は4月から9月は大林児童館、10月から3月は東原児童館で午前10時から午後6時まで利用ができます。

児童館の利用について、昨年、町外に住んでいるお孫さんを日中お預かりすることがある町内に住む祖母の方から相談がありました。御代田町は室内で孫を遊ばせる場所が少なく、児童館も町外に住んでいる孫は利用できないので困っていると

いうことであります。

そこで、御代田町児童館条例を確認するとともに、東原児童館と大林児童館に行き館長先生にお聞きしたところ、両児童館とも町内に祖父母の方が居住している場合には、町外に住むお孫さんも利用している場合があるということでありました。

今後も、この方のように利用をしたいけれども、利用ができないのではないかと諦めてしまう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。御代田町に居住している祖父母の方の町外在住のお孫さんの利用を明文化し、利用対象とすることはできないのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

児童館は、児童福祉法に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。池田議員のおっしゃるとおり、当町の大林児童館及び東原児童館では、ゼロ歳児からの一般来館に加え、町内に住む未就園児とその保護者を対象としたひだまりっこ、小学生の放課後の居場所である放課後児童クラブ事業を実施しております。

児童館の利用につきましては、利用の範囲が御代田町児童館条例に定められており、1、町内に住民登録を有する児童、または町内の保育園、幼稚園に通園する者もしくは町内の小学校、中学校に通学する者。ただし、乳幼児については保護者等を同伴とする。2、前号のほか町長が必要と認めた者となっております。

池田議員ご質問の町外に住所を有するお孫さんの利用は、児童館で行う事業のうち一般来館の利用の方のことをお聞きされていると思います。一般来館のうち、町外に住所を有する児童や町内の保育園、小学校等に通園または通学する児童以外は利用することができませんが、未就学児につきましては、御代田町に住所を有する祖父母等の方が同伴していただければ、利用対象として利用は可能としております。利用申込みの必要はございませんが、事前に各館にご連絡いただいた上でご利用いただければと思います。

利用対象者につきましては、より分かりやすく明記する必要があると思いますので、条例の表記等も含めまして検討してまいります。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では、次の質問のほうに移ってまいります。

児童館は一般来館のほかに、ひだまりっこ、放課後児童クラブの児童も利用します。令和7年度の放課後児童クラブの登録者は昨年より増え、東原児童館で166人、大林児童館で357人となっていて、児童クラブの定員の東原児童館150人以内、大林児童館290人以内を超えています。

しかし、1日の利用を見てみますと、東原児童館で107人、大林児童館で204人が最高となっており、定員は超えていないということですが、児童の皆さんは、限られたスペースで工夫をしながら過ごしているということでありました。

また、児童クラブの利用は、学校が終わってからの放課後だけではなく、夏休みなどの長期休暇も利用しています。この長期休暇中は、児童館は朝から放課後児童クラブの児童の皆さんの利用でいっぱいとなり、乳幼児を連れての利用はしづらい、利用を控えてしまうという保護者の方の声があります。

そこで伺います。学校の長期休暇中の未就学児の利用状況はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

令和6年度の利用状況といたしましては、平日の一般来館の利用組数に基づき、大林児童館は1日平均1.9組の親子が来館、東原児童館は1日1組の親子が来館されています。

また、ご質問のありました長期休暇中ですが、小学校の夏休み期間中の一般来館平均利用は、大林児童館が1日2.1組、東原児童館が1日0.9組の来館があり、長期休暇期間中と通常の一般来館利用者数は大きく変わらない状況であります。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 利用状況については、あまり変わらないということで安心をしたところであります。

ひだまりっこには、町内に住む未就園児とその保護者を対象に手遊びや絵本の読み聞かせ、リズム遊び、季節に合った活動を行っております。東原児童館は5月から3月の毎週火曜日と第1・第3金曜日に、大林児童館は5月から3月の毎週木曜

日と第2、第3月曜日に行われています。

以前、大林児童館で行っていたひだまりっこに伺ったことがあります。お子様も保護者の皆様も楽しまれていて好評のようであります。しかし、昨年の開催状況を見ますと、小学校の長期休暇の夏休みには開催をされておられません。

また、5月27日の町のメール配信サービスやLINEに大林児童館からのお知らせということで、「6月23日に予定をしていたひだまりっこは、学校が休校日のため、お休みいたします。一般来館は通常どおり活用できますので、お越しく下さい」と流れました。放課後児童クラブの利用とひだまりっこを同時に行うことは難しいということが伺えます。

児童館で一般来館、ひだまりっこ、放課後児童クラブの3事業を行うには、現在の児童館の施設は狭いのではないかと考えます。5月14日に企業版ふるさと納税として3,000万円の寄附を頂き、大林児童館の旧館と新館をつなぐ渡り廊下を部屋に改修する予定ということですが、児童館で一般来館、ひだまりっこ、放課後児童クラブの3事業を運営する中での課題をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

先ほど池田議員のほうからもありましたが、放課後児童クラブの登録者数は、5月23日現在、大林児童館357名、東原児童館166名となっており、登録児童数また支援が必要な子どもは増加傾向にあります。令和7年4月の1日平均利用者数は、大林児童館142名、東原児童館84名と、一番の課題としましては、多くの子どもたちを受け入れており面積基準に基づく定員数は超えていないものの混み合った状況があります。

これにあわせ、小学校の長期休暇期間中は一般来館の部屋以外は児童クラブ室として利用し、ひだまりっこを企画、運営している職員も、児童クラブの児童を見守るため、ひだまりっこを開催するスペースと職員が確保できない状況があります。

一般来館の利用についても、学校の長期休暇期間と通常の平日利用では大きく利用状況の変化はありませんが、長期休暇期間中の平日は多くの小学生がいるにぎやかな中での利用となるため、未就学児のいる親御さんは、初めは利用を敬遠される方もいらっしゃるとう聞きしております。

また、ひだまりっこにつきましては、共働き世帯や核家族化などの家庭状況の変化により、保育を利用する子どもの低年齢化に伴い利用する家庭が減ってきている傾向があります。

一方、3事業を運営する中で混み合った状況ではありますが、子ども同士、場所を譲り合ったり、遊びのスペースを工夫し、時には未就学児が小学生と遊び触れ合ったりする場面も見られ、地域交流の場となっています。

今までひだまりっこは、ゼロ歳から1歳までの低年齢層のイベントが少なかったことから、ベビーマッサージとそれぞれの館の規模や特性を生かした事業を計画することで、開催回数も昨年度の94回から今年度は109回に増やし、保護者のニーズに応えられるよう努めているところでございます。

今後も児童クラブ、児童と未就学児との触れ合いの機会も大切にしながら、子育て世代がより安心して過ごせる施設環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 乳幼児と子育て中の親が交流を深める場所、子育ての不安や悩みを相談できる場所として、子育て支援センターを児童館とは別に設置している自治体があります。近隣では、軽井沢町には子育て支援センター「るるぽる」があり、保育士、保健師、助産師の専門スタッフがおり、保護者の相談に乗ったり、施設内には遊戯室やベビールーム、おままごとルーム、ほかに長い廊下では体をいっばいに動かして遊べるようになっております。

また、佐久市では、子育て支援センターの開所を令和8年4月を目指して進められております。児童館で行っている事業を分けて、子育て支援センターではひだまりっこの開催や未就学児と保護者の皆さんが室内で遊んだり、子育ての相談をしたりできるようになれば、児童クラブの皆さんや一般来館の児童生徒の皆さんもゆったりと過ごせるようになると思います。

第3期御代田町子ども・子育て支援事業計画の放課後児童クラブの量の見込みを見ますと、令和7年度は502名ですが、現在は523名と見込みを上回り、令和11年度は606名となっております。実績値より利用を希望する人数が増加していることを踏まえ、今後もこの傾向が続くと見込んでいるということでもあります。大林児童館については、寄附金を利用して渡り廊下を部屋に改修していく予定とい

うことですが、今後も放課後児童クラブの利用者も増えていくことが見込まれております。

第2期御代田町子ども・子育て支援事業計画には、子育て支援センターの検討、そして指標には、令和6年度までに1か所の設置を目標としていましたが、設置がありません。子育て支援センターの設置についての考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所である地域子育て支援拠点の一つとなります。

地域子育て支援拠点事業は、センターを設置するような一般型のほかに、児童館等の施設で親子が集う場を設ける連携型と呼ばれる手法があり、当町では連携型として大林児童館、東原児童館の各館を位置づけて運営しております。

両館あわせて昨年度延べ1,800名ほどのお子様、その保護者の皆様にご活用いただいておりますが、池田議員のおっしゃるとおり、長期休暇期間中の運営の在り方や町外のお子様の受入れの可否など課題もございます。

しかし、そういったデメリットばかりでなく、先ほどの答弁にもありましたとおり、小学生の長期休暇期間中に未就学児のお子様遊びに来られ、弟や妹のいない児童などが、兄、姉の疑似体験のように一緒に遊んだり、その保護者の方と交流する姿は、児童館で3事業を運営するならではのメリットであると認識しております。

子育て支援センターの開設に向けた指標を記載した第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和7年3月31日で計画期間が終了し、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とした第3期子ども・子育て支援事業計画を新たに策定しました。

第3期子ども・子育て支援事業計画では、指標として記載はしてありませんが、本年度、子どもに関する包含的な計画である子ども計画を策定する予定でありますので、引き続き、それぞれの状況を踏まえた上で、子育て支援センターについて検討を続けてまいりたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ぜひ、また検討を続けていただきと思っております。先ほども答弁にありましたように、やはり今連携型でやっているという中で、メリット、デメリット等もありますので、その辺も加味していただきながら、よろしくお願いたします。

では、3件目の高齢運転者の交通安全対策についての質問に入ります。

交通事故総合分析センターによると、全国でペダル踏み間違い事故は2018年から2020年までの3年間で9,736件発生をしております。うち3,950件が65歳以上の高齢ドライバーで、全体の約40%を占めております。原因としては、加齢による身体機能の低下、認知能力の衰えが少なからず影響をしていると言われております。

御代田町でも、5月2日にはスーパーマーケットの駐車場において、76歳の高齢者が運転をする車が暴走をして駐車場の横断歩道を歩行中の方が跳ねられ、お亡くなりになるという痛ましい事故が発生いたしました。

事故の原因については、5月8日に警察が実況見分を行い調べているようですが、このような高齢者の痛ましい交通事故への対策として新たな改正道路交通法が施行され、2022年5月13日以降、75歳以上の免許更新手続、内容が変わり、認知症の疑いがなくても一定の違反歴がある高齢者に運転機能検査を実施し、もし不合格であれば免許証を更新できなくなりました。

また、国では、65歳以上の高齢者を対象に、歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車と、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車、そして後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入等を支援するためのサポカー補助金制度が令和元年の補正予算で成立いたしました。応募者が多く、令和3年11月末で終了をいたしました。

民間事業者の調査によりますと、安全運転支援装置の果たす役割は大きいものであり、事故発生を6割ほど減らすことができるというデータもあるとのこと。一部の自治体では、65歳以上の高齢者を対象に独自の補助制度を設けているところもあり、愛知県豊田市では、65歳以上の方を対象に後付け安全運転支援装置設置補助制度を令和7年4月1日から令和8年3月31日を実施期間として行っております。

令和3年11月からは、国産の新型車については、衝突被害軽減ブレーキ装着が

義務化され、継続生産車では令和7年12月から義務化となることから、今後、普及が進んでいきますが、現在お持ちで運転中の車には装着のない車がまだ多いのではないのでしょうか。このようなことを踏まえていただき、町独自の高齢者を対象に後付け安全運転支援装置設置費用助成制度の導入の考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えします。

国は、令和2年3月より令和3年11月まで、満65歳以上になる高齢ドライバーの方を対象に、安全運転支援装置設置費補助事業、いわゆるサポカー補助金事業を行っていました。その後、国産の新型車については、衝突被害軽減ブレーキの装着が義務化され、輸入車についても段階的に義務化されたことに伴い補助制度は終了となりました。

このように、自動車の安全技術を取り巻く状況は急速に変化している中で、衝突軽減ブレーキの装着義務化前に製造された車両に乗られている高齢者の方もいらっしゃいますので、こうした先進的な安全運転支援装置の内容や後付けが可能であることを、機会を捉えて高齢者やその家族に対して周知してまいりたいと思います。

町独自の補助制度の導入の考えはとのご質問ですが、当町は、70歳以上の高齢ドライバーの交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納をいただいた方へタクシー利用助成券を交付しているところであります。

高齢ドライバーによる交通事故を減らすためには、安全運転支援装置設置費補助制度も有効であるとは考えられますが、当町としましては、運転に不安を覚えた高齢者に対して運転免許証の自主返納を促していく方針でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 5月26日の回覧板に、御代田町交番から高齢者の交通事故防止についての回覧がありました。アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故は、全国で発生しております。誰しも当事者になる可能性がある交通事故です。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口「#8080」などに相談したり、安全サポート車への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しようとなりました。補助制度がありますと、検討から実際に設置につながる方も増えるのでは

ないかと思えます。自主返納を町では促すということでもありますので、次の質問に入ってまいります。

町では、高齢者による交通事故の減少に寄与することを目的として、令和3年4月1日より高齢者運転免許自主返納促進事業を実施しております。この事業は、運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に対し、タクシー利用助成券を24枚交付するもので、助成券の利用期限は、交付を受けた日の属する年度の翌年度末までとなっております。

令和3年度の利用者は34人、令和4年度は50人、令和5年度は43人となっております。

また、令和3年度に始まった当初70歳代の方から、「この事業が始まったのをきっかけに免許を返納することを決め返納しました。タクシー利用助成券の交付は助かりました」と声をかけていただいたこともあり、効果はあると感じておりますが、町ではどのように効果を捉えているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

高齢者運転免許証自主返納促進事業は、運転に不安を感じている高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、悲惨な交通事故を少しでも減らすことを目的としております。本事業は、満70歳以上で運転免許証を自主返納された方の申請に基づき1,000円分のタクシー券を24枚交付するものでございます。

令和3年度の事業開始から令和6年度までの4年間で、合計149名の方から自主返納がありました。この149名の方から自主返納があったことに対しては一定の効果があったというふうに感じておりますが、その一方で、自主返納後の移動に対する不安や家族への負担を感じ、自主返納に踏み切れない方もいると考えております。

自主返納後の移動に対する不安等の課題に対しましては、地域公共交通計画策定に向けた地域公共交通活性化協議会での協議であったり、今年度実施を計画している公共交通の実証運行の結果を分析し、町の公共交通一体で仕組みづくりを進めて、本事業の効果をさらに高めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 免許証の自主返納を促進するためには、公共交通の環境が整っていくことが必要です。本定例会には、公共交通実証運行の委託料が盛り込まれ環境整備が進んでいくように思いますが、町の公共交通は、しなの鉄道と佐久御代田線のバスとなっており、70歳以上の高齢者の方には高齢者のタクシー利用助成事業があります。

また、高齢者運転免許自主返納促進事業でもタクシー利用券を交付しております。しかし、高齢運転者の方の中には、運転免許証を返納してしまうと、その後の買い物や病院などに行く移動手段に不安があり、現状の公共交通やタクシー利用助成事業では、免許証を返納できないという声を伺います。

総務福祉文教常任委員会では、令和4年1月から公共交通について所管事務調査を行い、令和5年8月17日に、五味前議長から小園町長へ公共交通に関する要望書を提出いたしました。その要望項目の一つにタクシー利用助成券の拡充について、枚数の増や対象年齢の引下げなど要望をさせていただきました。

タクシー利用助成券の拡充については、どのように検討されたのか。また、現在、地域公共交通活性化協議会で地域公共交通計画策定に向けて協議がされておりますが、タクシー利用助成制度の拡充については、どのように考えられているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

タクシー利用助成事業は、公共交通施策の一環として交通弱者の交通手段を確保することにより住民福祉の増進を図ることを目的としており、満70歳以上の方と満70歳未満で一定の障がいがある方を対象とした事業でございます。

事業の内容としては、1,000円の運賃に対して700円を町が負担することにより利用者の自己負担を軽減するものであり、利用者の各年度の上限は48枚となります。

令和6年度の満70歳以上の方の利用実績は、利用者数が430名、利用金額が894万円あり、前年度と比較して利用者数が31名の減、利用金額が59万1,000円の減となりました。

また、満70歳未満で一定の障がいがある方の利用実績は、利用者数が23名、利用金額が30万9,000円あり、前年度と比較して利用者数が6名の減、利用金額が13万7,000円の減となっております。

当町の公共交通は、しなの鉄道、千曲バスへの委託により実施をしている御代田佐久線に加え、本事業の担い手であるタクシーがありますが、特に運送業であるバスとタクシーは燃料費の高騰や担い手不足が課題となっております。

しかし、交通弱者の方にとっては、全ての公共交通が重要な移動手段であるため、町の公共交通の将来像を一体で検討し、維持・発展させていくことが重要であると考えております。

これまで町では、令和5年度に公共交通事業を先進的に実施している香川県三豊市と京都府京丹後市、こちらは共に町内に巡回バスがなく車以外の移動手段に課題が多いことから、デマンドタクシーの先進的取り組みを実施している自治体でございしますが、こちらを視察してまいりました。

また、タクシー利用助成制度の拡充の検討につきましては、国の交付金を活用し、現在の紙チケットから電子決済等に移行し、将来的には毎年窓口に来庁いただかなくても、次年度以降利用できる手続の簡素化を検討したり、利用枚数については、上限である48枚を使用している方は、令和2年度以降の申請者の12%程度となっているんですが、現状の上限である48枚では移動制限を受ける方がいるということも事実でございます。その方たちを含め交通不便を支援する手法として、町では、今年度この枚数の上限と年齢上限の拡充を検討する前段として、国庫補助事業である交通空白解消緊急対策事業を活用した公共交通の実証運行を計画しております。

実証運行を実施することにより、既存の公共交通である鉄道、バス、タクシーに加え、新たな公共交通が町にどのような効果をもたらすのか、結果を十分に分析していきたいと考えております。その上で、タクシー利用助成事業の枚数、年齢の拡充も含め、今後の町の公共交通全体の在り方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） タクシー利用助成券の利用が前年よりも少なくなっているということではありますが、一つの要因は、タクシーの運転手不足などから、タクシーを

利用したいけれども利用ができないということも考えられると思います。

昨年9月に、タクシーライドシェアサービス運営のnewmoが、newmo軽井沢御代田株式会社を設立し、令和7年、この夏に軽井沢町と御代田町を拠点にタクシー事業に参入すると発表がありましたが、newmoのタクシー事業参入について、現時点で分かっていることがありましたらお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） それでは、現時点の状況ということでお答えをいたします。

newmo株式会社は、タクシーライドシェア事業を運営する会社で、昨年7月8日に軽井沢御代田エリアでタクシー事業者として新規参入するため挨拶に来庁されました。

同年8月20日には、その後の経過等について報告があり、9月3日には、newmo軽井沢御代田株式会社を設立し、令和7年、夏頃に軽井沢御代田エリアでタクシー事業の営業を開始する予定であることをプレスリリースされております。

昨年12月18日には、会社の進捗状況であったり、町の公共交通について打合わせをした経過がございますが、現在はこの会社、大阪でもタクシー事業を展開しておりまして、大阪万博のほうの関係で、そちらがちょっと多忙ということで、そちらを優先しているということでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在、地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画策定に向け協議がされております。また、公共交通実証運行も行われる予定となっております。そして、政策推進係では、町の公共交通について生活している中で感じていることやアイデアなど意見の募集をしております。

町民の皆さんの声をしっかり受け止めていただきまして、高齢者の皆さんが運転に不安を感じたら免許証を自主返納ができるように、そして運転のできない方や返納してからも移動手段に困らないよう公共交通の環境整備に取り組んでいただけることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告8番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時31分